

スピード光 コースに関する重要事項説明

スピード光コース(2G各種プラン/10Gプラン)重要事項説明

電気通信事業法第26条(提供条件の説明)に基づき、本サービスについてご説明いたします。下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上で申し込みください。

サービス名称: スピード光 2G各種プラン(2ギガ(3年契約)/2ギガ(契約期間無)), 10Gプラン(10ギガ(3年契約)/10ギガ(契約期間無))

サービス提供者: 株式会社スピードリンク

サービス内容: FTTHアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス
※IP電話サービスは別途有料オプションサービスとなります。

問い合わせ連絡先

■個人会員のお客さま

光インターネットサポートデスク (ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など)
電話: 0570-099-084 または 03-6705-5849(受付時間: 10:00~18:00 (1月1日、2日及び弊社指定のメンテナンス日を除く))

個人情報の利用目的について

- 弊社は、スピード光サービス会員規約第18条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
- 弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

契約約款について

「スピード光サービス会員規約」、「スピード光コース(2G各種プラン/10Gプラン)契約約款」、「基本工事および回線撤去工事規約」をお読みいただいた意の上お申し込みください。契約約款はスピード光サービスサイト等でご確認いただけます。スピード光サービスサイトURL: <https://speed-hikari.com/>

サービス内容および工事について

お申し込みからご利用開始までの期間につきましては、各種手続きや工事の状況等によって変動します。ご利用開始までに標準で1戸建てにお住まいのお客さまは1~2ヶ月程度、集合住宅にお住まいのお客さまは1~3ヶ月程度の期間を要します。なお、お申し込みいただいたエリアの工事状況やお住まいの環境によっては、利用開始までにさらに数ヶ月程度の期間を要する場合がございます。

スピード光コース(2G各種プラン)について

- 通信速度はスピード光ネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置(ONUホームゲートウェイタイプ)間の仕様の最 大速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
- スピード光は、一戸建てまたはマンションでご利用いただけます。ただし、サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境、建物設備の状況などによりサービスを提供出来ない場合がございます。また、収容局舎からお客さま宅までの回線や電柱等の状況や、お客さま宅周辺の状況等により、屋内工事を実施後であってもスピード光を提供できないと判断する場合がございます。この場合、お申し込みはキャンセルとなり、実施した工事に関する費用は発生しません。
- 弊社の他の接続サービス(スピード光サービス及びスピード光の各種プランを含みます)へのコース変更またはプラン変更は行えません。コースの変更またはプランの変更をご希望のお客さまは、利用されているスピード光サービスに関する契約の解除と新たなお申し込みが必要となります。

<利用制限について>

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えとき、またはその通信容量が一定容量を超えときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。
- 弊社は、お客さまの利用の公平を確保し、スピード光コース(2G各種プラン)を円滑に提供するため、動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度 や通信量を制限することがあります。

<工事について>

- 工事は、お客さま宅内の工事と屋外工事との2回行われ、それぞれお客さまの立ち会いが必要となります。お客さま宅内工事と屋外工事の日程は別日程となります。ただし、お客さまの環境によっては、屋内工事と屋外工事が同時に行われる場合や、屋外工事のみで開通し、お客さま宅内の工事が不要の場合もございます。
- お客さま宅内までの回線設備は、新たに敷設いたします。他社の光回線設備をご利用されていた場合、弊社では他社光回線の撤去は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- 賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、工事の実施にあたり、同所有者様(オーナー様等)の承諾を得ていただく必要があります。弊社は工事の実施に基づき家主さまとのトラブルに關し、一切責任を負いません。
- お客さま宅内工事および屋外工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、あらかじめお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに關し、お客さまのご希望に添えない場合がございます。
- 屋内工事において、既設の引き込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通(直径約10mm)等の施工を行う事が御座いますので、予めご了承ください。実際の施工内容は工事当日のご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。<追加工事について>
- 作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「追加工事依頼書兼請負書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書への署名・捺印が必要です。

<追加工事について>

- 別途有料にてLAN配線などの追加屋内工事を承ります。実施方法につきましては、工事担当者が現地を確認させていただいた上で、ご説明いたします。
- 作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「追加工事依頼書兼請負書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書への署名・捺印が必要です。
- 実施に必要な物品(登録内容の確認書類、ケーブル類など)はお客さまにてあらかじめご用意ください。

<ONUホームゲートウェイタイプおよび無線LAN通信について>

- お客さま宅に設置するONUホームゲートウェイタイプは、スピード光コース(2G各種プラン)のご契約に基づいて、貸与いたします。
- ONUホームゲートウェイタイプは、無線LAN親機機能を標準装備しています。無線LAN通信を追加料金なしでご利用いただけます。
- パソコン等に取り付ける無線LAN子機は付属していませんのでご注意ください。

スピード光コース(10Gプラン)について

- スピード光コース(10Gプラン)は、10Gプランは下り/上りの最大が概ね10Gbpsです。
- 通信速度はスピード光ネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置(ONUホームゲートウェイタイプ)間の仕様の最 大速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
- サービス提供エリアでも建物、周囲の環境、建物設備の状況などによりサービスを提供出来ない場合がございます。
- 弊社によるメールサービスの提供、付与はありません。
- 弊社の他の接続サービスからスピード光コース(10Gプラン)へのコース変更、およびスピード光コース(10Gプラン)から弊社の他の接続サービスへのコース変更、ならびにスピード光コース(10Gプラン)内でのプラン変更はできません。
- 個人の方のみのご利用となります。

<利用制限について>

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えとき、またはその通信容量が一定容量を超えときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。
- 弊社は、お客さまの利用の公平を確保し、スピード光コース(2G各種プラン/10Gプラン)を円滑に提供するため、動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度 や通信量を制限することがあります。

<工事について>

- 工事は、お客さま宅内の工事と屋外工事との2回または3回行われ、それぞれお客様の立ち会いが必要となります。お客さま宅内工事と屋外工事の日程は別日程となります。ただし、お客さまの環境によっては、屋内工事と屋外工事が同時に行われる場合や、屋外工事のみで開通し、お客さま宅内の工事が不要の場合もございます。
- お客さま宅内までの回線設備は、新たに敷設いたします。他社の光回線設備をご利用されていた場合、弊社では他社光回

線の撤去は行いませんので、あらかじめご了承ください。

- 賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、工事の実施にあたり、同所有者様(オーナー様等)の承諾を得ていただく必要があります。弊社は工事の実施に基づき家主さまとのトラブルに關し、一切責任を負いません。
- お客さま宅内工事および屋外工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、あらかじめお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに關し、お客さまのご希望に添えない場合がございます。
- 屋内工事において、既設の引き込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通(直径約10mm)等の施工を行う事が御座いますので、予めご了承ください。実際の施工内容は工事当日のご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。
- 光ケーブルを引き込み際、エアコンダクトや電話線などの既設配線を利用できない場合に外壁に穴あけ・貫通(直径約10mm)等の行う事が御座いますので、予めご了承ください。また、ケーブル固定のための外壁に引き留め金具などの機器を取り付ける場合がございます。
- 回線敷設工事の完了後、敷設した回線の方式を切り替えるための工事を行う場合がありますので、予めご了承ください。また、賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、当該工事の実施にあたり、同所有者様(オーナー様等)の承諾を得られないときは、当該工事が実施できないことに伴い、回線サービスの継続提供ができない場合がありますので、予めご了承ください。

<追加工事について>

- 別途有料にてLAN配線などの追加屋内工事を承ります。実施方法につきましては、工事担当者が現地を確認させていただいた上で、ご説明いたします。
- 作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「追加工事依頼書兼請負書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書への署名・捺印が必要です。
- 実施に必要な物品(登録内容の確認書類、ケーブル類など)はお客さまにてあらかじめご用意ください。

<ONUホームゲートウェイタイプおよび無線LAN通信について>

- お客さま宅に設置するONUホームゲートウェイタイプは、スピード光コース(2G各種プラン/10Gプラン)のご契約に基づいて、貸与いたします。
- ONUホームゲートウェイタイプは、無線LAN親機機能を標準装備しています。無線LAN通信を追加料金なしでご利用いただけます。
- パソコン等に取り付ける無線LAN子機は付属していませんのでご注意ください。

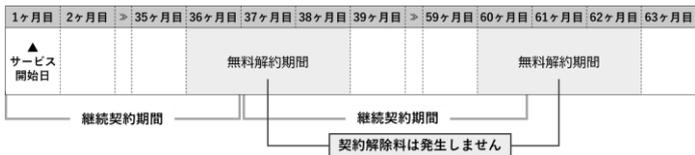
<セキュリティサービスについて>

スピード光コース(2ギガ(3年契約)/2ギガ(契約期間無)/10ギガ(3年契約)/10ギガ(契約期間無)プランを除きます)をご利用いただいているお客様は、弊社指定のセキュリティサービスを有料でご利用いただけます。ご利用にはお客さまご自身のソフトウェアのダウンロード、設定等が必要となります。

スピード光 2ギガ(3年契約) プランについて(定期契約型プラン)

- スピード光 2ギガ(3年契約)は3年間の継続契約が、お申し込みの条件となります。継続契約はそれぞれ2年ごとに自動で更新されます。
- 継続契約期間中に解約(転居に伴う解約の場合を含みます)をされる場合は、別表「スピード光コース(2G各種プラン)料金表」に記載する契約解除料を請求させていただきます。
- 契約期間満了月から3ヶ月(以下「無料解約期間」といいます)の間にスピード光 2ギガ(3年契約)プランをご解約された場合は、契約解除料はかかりません。

【スピード光 2ギガ(3年契約)の場合】



スピード光 10(3年契約) プランについて(定期契約型プラン)

- スピード光 10ギガ(3年契約)プラン3年間の継続契約がお申し込みの条件となります。継続契約ごとに自動で更新されます。
- 継続契約期間中に解約(転居に伴う解約の場合を含みます)をされる場合は、別表「スピード光コース(2G各種プラン/10Gプラン)料金表」に記載する契約解除料を請求させていただきます。
- 契約期間満了月から3ヶ月(以下「無料解約期間」といいます)の間にスピード光 10ギガ(3年契約)プランを解約された場合は契約解除料はかかりません。なお電話番号の継続利用(番号ポータビリティ)をご希望の場合は、解約申込日が契約更新月内であった場合、契約解除料はかかりません。

【スピード光 10ギガ(3年契約)の場合】



「まとめてでんき」について

株式会社スピードリンク(以下「弊社」といいます)が提供するインターネット接続サービス「スピード光」と、大阪ガス株式会社または株式会社CDエナジーダイレクト(該当する事業者を以下「小売電気事業者」といいます)が電気供給する「まとめてでんき ※1)のいずれかをセットでご契約いただくことで、「スピード光」の月額基本料金が割引になります。

※1:「まとめてでんき」は、該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社の代理店が小売電気事業者に申込情報を取り次ぎ、お客さまが大阪ガス株式会社の「電気供給約款(通信セットプラン・通信セットプラン)」もしくは株式会社CDエナジーダイレクトの電気個別要綱(通信セットプラン(電気)・通信セットプラン(電気))に基づき電気需給契約を締結いただいた場合のサービス名称です。

- このサービスは、下記の申し込みを行うことにより利用できるサービスです。
- 「スピード光」を契約するお申し込み(新規または既存でのご利用のいずれか)
- 新規に大阪ガス株式会社が提供する「通信セットプラン」もしくは「通信セットプラン」を契約するお申し込み、もしくは新規に株式会社CDエナジーダイレクトが提供する「通信セットプラン(電気)もしくは「通信セットプラン(電気)」を契約するお申し込み
- 「まとめてでんき」のご利用にあたり、該当する小売電気事業者とお客さまの間で契約が別途必要になります。
- なお、「まとめてでんき」をお申し込みされる際に、弊社もしくは弊社の代理店が該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社が代理業者として、弊社の代理店は委託事業者としてお客さまのお申し込みに必要な以下の情報と、該当する小売電気事業者に提供いたします。
- ご契約者氏名(漢字およびカナ)、郵便番号・住所、連絡先、供給地点特定番号
- 現在ご契約中の電力会社のお客さま番号、契約名義(表記を含む)、料金プランその他検針票に記載されているお申し込みに関する事項
- ご利用条件は、弊社または弊社代理店のホームページに掲載する約款をご確認ください。
- 申し込みの際にご登録いただく以下の情報(以下「小売電気事業者登録情報」といいます)は、「スピード光」の割引適用可否を判断する目的等のために、該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社もしくは弊社代理店から小売電気事業者へ通知し、または、弊社を経由して、小売電気事業者から弊社もしくは弊社代理店に通知されることを、お客さまはあらかじめご同意ください。なお、小売電気事業者登録情報について、割引の適用可否を判断する目的以外に使用することはありません。
- 該当する小売電気事業者に登録されるご契約者氏名(漢字およびカナ)
- 該当する小売電気事業者ご契約者の供給地点特定番号
- 該当する小売電気事業者ご契約者の郵便番号・住所、連絡先その他割引適用可否を判断するために必要な事項
- 「まとめてでんき」とスピード光をセットでご契約いただいた際に適用されるスピード光の割引金額は以下の通りです。月額割引料金501円(税込)
- この割引は、お申し込みいただいた「スピード光」が開通し、かつ別途新規にお申し込みされ、「まとめてでんき」の供給が開始された月の翌月の「スピード光」の月額基本料金が適用となります。ただし、該当する小売電気事業者の併用等で割引後の「スピード光」月額基本料金が0円未満となる場合、当該月の月額基本料金は0円といたします。
- 「スピード光」のご契約、もしくは「まとめてでんき」のご契約のいずれかを解約された場合、かかる月額割引は終了となります。
- 「まとめてでんき」とスピード光のセット契約で、終了する月額割引については、弊社または弊社代理店のホームページに掲載するなど、別途定める方法により通知すること、終了することができるものとします。

料金等について

- ・本サービスの料金及びその他の費用(料金等)として、プランに応じた基本月額料金に加え、工事費及び手続に関する料金をご請求させていただきます。また、解約の際には、契約解除料及び機器損害金をご請求させていただきます場合がございます。料金等の詳細については、別表「スピード光(2G各種プラン/10Gプラン)料金表」をご参照ください。
 - ・ご利用料金の請求はソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社へ債権を譲渡し、譲渡先より請求をいたします。<ソニーバンクまとめて支払いにお申し込みの方>
 - ・ご請求ごとに10円(税込)の事務手数料が回線料金に追加となります。
 - ・お申し込み条件は、ソフトバンク携帯電話を契約されており、かつ、その支払いをされている方に限ります。
 - ・以下の場合、ソフトバンクまとめて支払いは解除されます。
- 解除された場合、コンビニ払込票でのご請求に切り替えさせていただきます。
- コンビニ払込票でのご請求は、払込票発行手数料として1回の請求ごとに330円(税込)がかかります。
- ソフトバンク携帯電話番号の変更・解約
 - クレジットカードで携帯電話料金をお支払いの場合、クレジットカードの有効期限切れ、限度額の超過など
- ・ソフトバンクまとめて支払いお申し込み完了から150日以降請求が一度も発生しない場合、再申し込みとなります。
- 再申し込みがない場合、コンビニ払込票でのご請求に切り替えさせていただきます。
- 再申し込みは送付されたSMSに記載の手順に従い行ってください。

フィルタリングサービスのご利用について

・インターネット接続サービスを利用することで、有害な情報に接し、また、違法な行為の誘発またはその被害を受ける恐れがあります。18歳未満の青少年が本サービスを利用する場合、これらの情報から守るために提供されているフィルタリングサービスのご利用をおすすめします。

その他

- ・現在他社のインターネットアクセス回線、プロバイダなどをご利用中の場合、お客さま自身にて解約手続きをお願いいたします。
- ・停電時、回線および機器のメンテナンス、障害発生時には、本サービスをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、ウェブサイトで連絡先メールアドレス・郵送等でお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う場合がございます。

料金の計算およびお支払いについて

| サービス開始日 | 回線工事完了後、当社が別途定める日 |
|------------------|---|
| サービス開始月等の月額料金の課金 | サービス開始日より、月額料金をご請求させていただきます。ただし、サービス開始日当月が当該月の中途であった場合には、その利用日数に応じて月額料金を日割り計算します。 |
| 解約月の月額料金の課金 | 解約日を含む月(以下、解約月)は、月額料金をご請求させていただきます(月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。) |

キャンペーンについて

- ・キャンペーンをご利用の場合は、キャンペーン料金が適用となります。
 - ・適用されるキャンペーンにつきましては、別途『お申込内容のご案内』の「キャンペーンのご案内」をご確認ください。
 - ・代理店が別途提供するキャンペーンについては、代理店へお問い合わせください。
- ※お客さまに適用されるキャンペーンに該当する、以下の注意事項をご確認ください。

- 1.各種料金の割引に関するキャンペーンにかかるとの注意事項
 - ・キャンペーンに関するお申し込みは必要ありません。各種条件を満たした場合、自動的にキャンペーンにおける割引を開始します。
 - ・キャンペーンにて適用される割引は、弊社から特段の通知なく、無料期間または割引期間満了後に自動的に通常の料金に移行いたします。
- 2.キャッシュバック等の特典プレゼントの注意事項・特典のお受け取りまで特典付与の対象となっているサービスを継続してご利用ください。特典のお受け取り前に、当該対象サービスの解約(コース変更等)をされた場合はお受け取りいただけません。
- ・お支払方法が未登録の場合、特典のお受け取りは、お支払方法のご登録が完了した月の翌月になります。特典受取日・期間の前月までに、お支払方法のご登録をお願いいたします。

[キャッシュバックお受け取りの注意事項]

- ・キャッシュバックのお受け取りには、受取口座指定のお手続きが必要です。
- ・キャッシュバックのお受け取りは、お受け取り期間内(お受け取り開始日から45日間)にお手続きください。
- ・お受け取り期間内にお手続きいただけなかった場合、キャッシュバックをお受け取りいただけません。

契約内容の変更または解約について

- ・契約内容の変更または解約の際は、光インターネットサポートデスク(0570-099-084 または 03-6705-5849)へご連絡ください。

<ご解約時の条件等>

- ・工事費の分割払期間(2ギガ(契約期間無)プラン/10ギガ(契約期間無)プランは24ヶ月、2ギガ(3年契約)プラン/10ギガ(3年契約)プランは36ヶ月の分割払い)中に解約(転居に伴う解約の場合を含みます)される場合は、お支払いいただけない工事費の残債額を一括でご請求させていただきます。番号ポータビリティを伴うご解約の場合は、番号ポータビリティ完了後に、工事費残債を一括でご請求させていただきます。
- ・スピード光(2G各種プラン/10Gプラン)にて継続契約期間中に解約(転居解約の場合を含みます)される場合は、別表「スピード光コース(2G各種プラン/10Gプラン)料金表」に記載する契約解除料をご請求させていただきます。
- ・ご解約に伴い、ONUホームゲートウェイタイプをご返却いただく必要がございます。指定業者がONUホームゲートウェイタイプを引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合は及び一定期間経過後もご返却がなれなかった場合は、別表「スピード光コース(2G各種プラン/10Gプラン)料金表」に記載する機器損害金(ONU)をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。
- ・本サービスを解約またはキャンセルされた場合(宅内工事を実施後にスピード光の提供ができないと弊社が判断し、キャンセルとなった場合を含みます)、弊社がお客さま宅に設置した光キャビネット、光コンセントおよび引込線等の設備は撤去せず引き続き設置させていただきます。これらの設備について撤去をご希望の場合は、別途申請が必要です。撤去の工事を実施する場合、回線撤去工事費として11,000円(税込)をお支払いいただけます。なお、回線撤去工事は、回線・設備の撤去および簡易的な補修工事を、当社指定の工法で実施するものとします。原状回復にかかる工事はございませんので、ご注意ください。

接続する端末機器について

- ・Ethernetもしくは無線LANで提供します。LANポート(1000BASE-Tに対応したもの)もしくは無線LAN機能(IEEE802.11n/a/b/gに対応したもの)を有するパソコン等端末機器をご用意ください。

その他お客さまに準備していただくもの

- ・スピード光(2G各種プラン)においては、光インターネットに接続する端末機器の他に以下が必要です。
- ・LANケーブル(カテゴリ5e以上・ストレート)
- ※カテゴリ5e以上のLANケーブルを付属しています。付属のケーブルで対応できない場合はお客さまにご用意ください。
- ※無線LANにてご利用の場合は不要です。
- ・ONUホームゲートウェイタイプなどに用いる電源(AC100V)
- ※ご利用メニューにより必要数が異なります。
- ・スピード光(10Gプラン)においては、光インターネットに接続する端末機器の他に以下が必要です。
- ・LANケーブル(カテゴリ6a以上・ストレート)
- ※カテゴリ6a以上のLANケーブルを付属しています。付属のケーブルで対応できない場合はお客さまにご用意ください。
- ※無線LANにてご利用の場合は不要です。
- ・ONUホームゲートウェイタイプなどに用いる電源(AC100V)
- ※ご利用メニューにより必要数が異なります。

更新日:2022年1月18日

初期契約解除制度に関するご案内

※この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする「スピード光お申込み内容のご案内」を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、「スピード光お申込み内容のご案内」の表面(コピー可)または任意の書面にて、「お客さま番号、住所、氏名、電話番号及び解除を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にて以下にご連絡いただくことにより、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到達しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承ください。

スピード光をご利用のお客さま

宛名 光サービス事務センター

住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5テレコミュニケーションビル

りあいコミュニケーションズ(株)内

※上記住所への書面の受付は郵便に限りです。

2. 上記1に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のをご報告したことによりお客さまが告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記1に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかったことが明らかになった場合、弊社があらためて交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、お客さまは、上記1同様、郵送にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
 3. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが上記1、2の記載に従って発した時に、その効力が生じます。
 4. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記5に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客さまに返還いたします。
 5. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対面については、お支払いいただけます。
- ・契約事務手数料 5,478円(税込) (10Gプランは100円)
 - ・月額基本料金(日割り分)
 - ・工事費(中断) 27,500円(税込)
6. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承ください。その他の解除に伴う注意事項につきましては、上記の項目「契約内容の変更または解約について」をご確認ください。
 7. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、上記の項目「問い合わせ連絡先」記載の連絡先までご連絡ください。

別表 スピード光コース(2G各種プラン/10Gプラン) 料金表

1. 基本月額料金(キャンペーン適用終了後の料金となります)

| プラン種別 | 月額料金(税込) | 備考 |
|---------------------|----------|---|
| スピード光2ギガ(契約期間無)プラン | 5,478円 | |
| スピード光2ギガ(3年契約)プラン | 5,478円 | 定期契約型プランの契約期間は3年とします。なお、初年度の当該契約期間満了後の契約期間は、2年とします。 |
| スピード光10ギガ(契約期間無)プラン | 6,100円 | |
| スピード光10ギガ(3年契約)プラン | 6,100円 | 定期契約型プランの契約期間は3年とします。 |

2. 定期契約型プランの契約解除料

| プラン種別 | 料金(税込) |
|--------------------|--------|
| スピード光2ギガ(3年契約)プラン | 4,248円 |
| スピード光10ギガ(3年契約)プラン | 4,870円 |

3. 工事費

| 区分 | 料金 | 備考 |
|---------------------------|-------------|--|
| 基本工事費 (2G各種プラン/10Gプラン) | 44,000円(税込) | ・10ギガ(3年契約)/2ギガ(3年契約)プランについては36ヶ月の分割払いにて、お支払いいただけます。 ・10ギガ(契約期間無)/2ギガ(契約期間無)プランについては24ヶ月の分割払いにてお支払いいただけます。 ・工事費は開通時点の税率で消費税が加算されます。お申し込み時と開通時で税率が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。 ・開通後に消費税率が変更されても、工事費は開通時点の税率での分割払いとなります。 ・分割手数料は無料です。 ・分割払い期間中に解約(転居に伴う解約の場合を含みます)される場合は、お支払いいただけない残債額を一括でご請求させていただきます。サービス開始日の前日までに、スピード光コース(2G各種プラン/10Gプラン)のお申し込みキャンセルのお申し出があった場合、ご請求いたしません。また、初期契約解除制度に基づく契約の解除の場合は、「初期契約解除制度に関するご案内」内に記載の金額をご請求させていただきます。ただし、弊社がサービス提供できない場合等、弊社の事由によるキャンセルの場合はこの限りではありません。 |
| 土日祝追加工事費 | 3,300円(税込) | ・土曜日、日曜日、祝日に工事を行う場合は、派遣にかかる追加費用として基本工事費とは別に請求させていただきます。、日曜日、祝日に工事を行う場合は、派遣にかかる追加費用として基本工事費とは別に請求させていただきます。 |
| 回線撤去工事費 | 11,000円(税込) | ・ご解約時、光キャビネット、光コンセントおよび引込線(契約者回線のうち、契約者回線の終端に最も近い距離にあるクロージャ(分枝装置)から弊社が設置又は提供する回線終端装置までの間の線路)の撤去をご希望の場合に請求させていただきます。解約時、光キャビネット、光コンセントおよび引込線(契約者回線のうち、契約者回線の終端に最も近い距離にあるクロージャ(分枝装置)から弊社が設置又は提供する回線終端装置までの間の線路)の撤去をご希望の場合に請求させていただきます。 |

4. 手続に関する料金

契約事務手数料 5,478円(税込) (10Gプランは6,100円(税込))

5. 損害金 12,100円(税込) (10Gプランは36,300円(税込))

6. 顧客都合による、訪問にかかる派遣費 15,400円(税込)

7. 顧客都合による、訪問にかかる派遣および現地で作業費 20,350円(税込)

注 屋内配線(引込線のうち屋内に設備する部分の配線)の利用料、回線終端装置の貸与料は、基本月額料金に含まれるものとします。

項目毎に消費税相当額を加算し、各項目を合計します。なお請求時には、小数点以下を四捨五入します。

NURO 光でんわ重要事項説明

「電気通信事業法第26条(提供条件の説明)」に基づき、本サービスについてご説明いたします。
下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上で申し込みください。

サービス名称: NURO 光 でんわ

サービス提供者: ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

サービス内容: FTTH回線を利用した音声IP電話サービス

問い合わせ連絡先

- NURO 光以外(弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線)をご利用のお客さま
光インターネットサポートデスク(ご利用料金のご確認、ご契約内容の変更確認など)
電話番号: 0570-099-084 または 03-6705-5849
受付時間: 10:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

個人情報の利用目的について

- 弊社は、NUROサービス会員規約本則第18条(他社サービスをご利用のお客さまは、当該他社サービスを提供する事業者が定める規約における個人情報に関する条項)に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
- 弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を他の電気通信事業者等に開示・提供いたします。
- お客さまからお預かりする個人情報は、ソニーネットワーク株式会社と共同利用することを予めご了承ください。
- 弊社は、電気通信番号計画(令和元年総務省告示第6号)に基づき、対象のお客さまについて本人確認を実施いたします。

NURO 光でんわ

- ・「NURO 光 でんわ」は国内最大級の IP 電話事業者であるソフトバンクグループと提携し、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下、弊社)が提供する IP 電話サービスです。
- ・既にお使いの電話機、ならびに電話番号(市外局番から始まる電話番号)をそのまま使用でき、かつ、「ケーブルライン」ひかり de トーク S「BB フォン」BB フォン(M)「おうちのでんわ」等、別途指定するソフトバンクグループの電話サービスとの通話が無料になります。
- ・なお、お客さまからの発信は、ソフトバンクグループの回線等を利用しているものとして認識されます。
- ・「NURO 光 でんわ」のご利用には、弊社が指定する FTTH アクセス回線およびインターネット接続サービス「NURO 光」または他社サービスを利用していることが必要となり、「NURO 光」コース 1 契約または他社サービスにおける 1 契約につき、「NURO 光 でんわ」回線の契約となります。お客さまが弊社の指定する FTTH サービス「NURO 光」または他社サービスを利用されない場合には、「NURO 光 でんわ」をご利用いただけません。
- ・NURO 光 または他社サービスで提供するインターネット接続回線が停電、またはその他の理由でご利用いただけない場合、NURO 光 でんわ はご利用いただけません。
- ・「NURO 光」または他社サービスのインターネット通信が何らかの理由で切断された場合、「NURO 光 でんわ」の通話も切断されますので、予めご了承ください。

<利用制限について>

- ・天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。

お申し込みについて

「NURO 光 でんわ」は弊社が指定する下記いずれかの窓口、方法にてお申し込みいただけます。

- ・<「NURO 光」または他社サービスと同時に申し込みいただく場合>
- ・弊社が開設する Web ページ上のオンライン申込画面に必要事項を入力・送信することによるお申し込み。
- ・弊社が指定する申込用紙への記入、提出によるお申し込み。
- ・弊社指定の契約代理店にて申込用紙の記入等によるお申し込み。
- ・<「NURO 光」または他社サービスお申込み後、NURO 光 でんわを追加でお申し込みいただく場合>
- ・弊社が開設する手続き用 Web ページ(マイページ)にて必要事項を入力・送信することによるお申し込み。

<本人確認について>

- ・電気通信番号計画(令和元年総務省告示第6号)にて最終利用者の確認が求められる役割に関する付加サービスをお申し込みの場合、本人特定事項及び活動拠点の確認が必要となります。対象となるお客さまへは弊社より本人確認書類の提出に関するご連絡を行いますので、ご連絡内容に基づき本人確認書類を提出ください。
- ・本人確認が完了しない場合、当該付加サービスはご利用いただけません。また、本人確認が完了しない期間が継続した場合、付加サービスのお申し込みをキャンセルする場合があります。

契約約款について

- ・「NURO 光 でんわ」のお申し込みによる契約に際しては、株式会社スピードリンクのスピード光会員規約(他社「NURO 光 でんわ」のお申し込みによる契約に際しては、弊社の NURO サービス会員規約本則(他社サービスをご利用のお客さまは、当該他社サービスを提供する者が定める規約)、「NURO 光 でんわ」契約約款)をお読みいただき、同意の上お申し込みください。
- (契約約款はNUROホームページ上など等(他社サービスの規約については、当該他社サービスを提供する事業者にお問い合わせください。以下同じ)でご確認いただけます。)

TA (テレフォニーアダプタ) について

- ・「NURO 光 でんわ」のご利用には専用の TA(テレフォニーアダプタ、以下、TA)が必要となります。TA は弊社からレンタルにてご提供いたします。TA のレンタル利用料金は「NURO 光 でんわ」の月額基本料金に含まれます。
- TA は「NURO 光 でんわ」解約時に弊社に返却していただきます。紛失、破損した場合はお支払いのうえ、規定の期間内に返却いただけなかった場合は、所定の機器損害金(13,200 円(税込))をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。

ご利用場所について

- ・NURO 光 でんわのご利用場所として、お客さまにご指定いただく TA の送付先を登録させていただきます。NURO 光 でんわのご利用場所は、緊急通報受理機関(警察(110)、海上保安(118)、消防(119))へ正しく通知するためにとっても大事な情報です。緊急通報受理機関から迅速な対応を受けるために、正しい情報をご指定ください。

番号ポータビリティについて

- 1. 番号ポータビリティとは、NTT 等他社で使用していた電話番号を、別会社の電話サービスに変更後もそのまま使えるようになるサービスです。「NURO 光 でんわ」は下記の条件において番号ポータビリティを適用することができます。
- (ア)番号ポータビリティ適用条件
- ①「NURO 光 でんわ」に変更直前にご利用の電話サービスが以下いずれかの電話サービスであること。

- ・NTT加入電話/ISDN回線
- ・NTT加入電話ライトプラン
- ・フレッツひかり電話(NTT)
- ・ケーブルプラス電話(KDDI)
- ・auひかり電話(KDDI)
- ・FUSION
- ・eo光電話(ケイ・オプティコム)
- ・コミュファ光電話(OTO)
- ・J:COM PHONE
- ・J:COM PHONEプラス
- ・BBQ光電話(QTnet)
- ・メガエッグ 光電話(エネルギー・コミュニケーションズ)

※ソフトバンク株式会社(以下「おとくライン」)または「ケーブルライン」にご加入中のお客さまは、一度NTT加入電話回線にお戻しいただいた後に、「NURO 光 でんわ」への番号ポータビリティをご利用いただけます。

- ② ①で利用していた電話番号が、NTTアナログ回線またはISDN回線契約時に取得したものであること。
- ③ 「NURO 光 でんわ」に変更直前にご利用の電話サービスにて登録されていた住所表示と弊社にお届けの住所表示に相違がある場合、番号ポータビリティはできません。

2. 番号ポータビリティ利用に際しての注意点

- (ア)番号ポータビリティの利用にあたって、NTT 東日本・NTT 西日本の契約情報の確認やNTT 東日本・NTT 西日本の番号に付随する各種サービスの変更・解約などのお手続きをお願いする場合がございます。
- (イ)加入電話等でこれまで利用していた電話番号をそのまま利用する場合、別途加入電話等の休止工事費2,200円(税込)がNTT 東日本・NTT 西日本より請求されます(ただし、休止工事費は変更される場合がありますので、別途NTT 東日本・NTT 西日本にご確認ください)。
- (ウ)NTT 東日本・NTT 西日本の番号ポータビリティの手続きの際、電話番号のご契約状態によってお申し込みを承れない場合がございますのでご了承ください。
- (エ)番号ポータビリティ手続きの関係上、「NURO 光 でんわ」のご利用開始まで、NURO 光回線または他社サービスの光回線の開通後2~3週間程度かかります(なお、重量型ADSL-ISDNサービスをご利用になっていた場合は、

NURO 光回線または他社サービスの光回線の開通に通常よりお時間がかかります。)NTT 東日本・NTT 西日本による番号ポータビリティ工事後、「NURO 光 でんわ」がご利用開始となります。

3. NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスの利用方法について

- (ア)「NURO 光 でんわ」ご利用に際し、現在ご利用中のNTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスの利用休止(ライトプランの場合は契約解除を含みます)につきましては、弊社がお客さまに代わってNTT 東日本・NTT 西日本への利用休止のお申し込み手続きをさせていただきます。
- (イ)利用休止(ライトプランの場合)の契約解除を除きます。以下同じ)の工事後、NTT 東日本・NTT 西日本から「休止のお知らせ」が届きますので、内容をご確認ください。
- (ウ)NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスの利用休止のお取り扱いは5年間となっており、それ以降も利用休止を希望する場合には、更新手続きが必要です。5年毎の更新手続きはお客さまご自身で行ってください。詳しくは更新時にNTT 東日本・NTT 西日本にご確認ください。
- (エ)5年経過後も利用休止の更新、または再取り付けのお申し出がない場合は、更に5年間を経過した時点でNTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスを解除したもとして取り扱われますのでご注意ください。

利用できないサービス等

- ・インターホンドアホンと電話を併用されている場合、「NURO 光 でんわ」にすると利用できなくなる場合がございます。詳しくはインターホンドアホンのメーカー、設置業者等までお問い合わせください。
- ・ホームセキュリティサービスについて
電話回線を利用したホームセキュリティサービスはご利用いただけません。詳しくは、ご契約されている警備会社等までお問い合わせください。
- ・ガス・水道検針、遠隔測定システムについて
ガス検針などの自動通報サービスや遠隔測定、電気、ガス、水道等の自動検針サービスその他「リーディングサービス」を利用されている場合には「NURO 光 でんわ」でご利用できなくなる場合がございます。詳しくは各機器のメーカー、サービス提供者までお問い合わせください。
- ・ホームテレビジョン、ビジネスホン
一部機能によっては使用できなくなる場合がありますので、予めご承知ください。
- ・FAXのご利用について
ご利用される電話機によっては、FAXをご利用できない場合がございます。FAXの送受信等についてのサポートは承りかねますので、お使いのFAX機メーカーにお問い合わせ下さい。
- ・ACR/OCR0036/0039などの自動ダイヤル機能について
電話機のACR/OCR0036/0039などの自動ダイヤル機能をオンにしたまま利用すると、「NURO 光 でんわ」をご利用できませんので、その機能を解除してください。解除方法についてはお使いの電話機メーカーにお問い合わせください。
- ・災害時優先通話について
「NURO 光 でんわ」は「災害時優先通話」に対応しておりません。
「災害時優先通話」とは、災害発生時に総務省の特定する機関(例:病院、消防署等)の通信を優先して接続する機能です。
総務省の特定する機関であって災害時優先通話を必要とする場合は当該機能を有する通信回線を別途ご利用頂く必要があります。
- ・下記サービスをご利用中の場合、「NURO 光 でんわ」をお申し込みいただけない可能性があります。NTT 東日本・NTT 西日本の「ご利用料金内訳書」等、現在ご利用中の電話会社からの請求書等で各項目についてご確認ください。
- (A)フリーダイヤル、またはフリーアクセスをご利用の場合
※フリーダイヤル・フリーアクセスとは、ご契約されている電話番号のほか、0120や0800等で始まる電話番号を契約し、外部から通話料無料(受信者払い)の電話を受け付けるサービスです。
(イ)ダイヤルインサービスをご利用の場合
(ウ)二重番号サービスをご利用の場合
(エ)代表取替サービスをご利用の場合
(オ)ピンク電話、共同電話
(カ)110番、119番直通通報装置
(キ)高齢者向け緊急通報システム
(ク)0035で始まる電話番号へ発信することが利用できるサービス
(ケ)ボイスワープセレクト
(コ)0180番号を利用して提供するテレフォン、ダイヤルQ2、Lモード、オフトーク通信、でんわばん、電話会議、メッセージ等
(サ)視聴者参加型通信サービス

お引越し(でんわ回線移転、転居)について

- ・「NURO 光 でんわ」はでんわ回線の移転手続きを承っておりません。転居される場合には「NURO 光 でんわ」は解約となります。

電話帳掲載について

- ・電話帳掲載は無料です。ただし、重複掲載については電話帳発行毎(通常1年毎)1掲載につき、電話帳追加掲載料(550円(税込))がかかります。
- ・電話帳掲載情報について
電話帳掲載情報(104番案内情報)については、NTT以外の番号案内事業者、電話帳発行事業者にも提供されます。一部、NTT以外の電話帳発行事業者から発行される電話帳に掲載されない場合があります。
- ・電話帳の配布について
(ア)電話帳の配布を希望される場合は、別途タウンページセンター(電話:0120-506-309)へご連絡願います。
(イ)電話帳の配布は有料です。料金および支払い方法についても併せて上記タウンページセンターにご確認ください。

サービスの解約について

- ・「NURO 光 でんわ」を解約いただくには、以下の窓口にて所定のお手続きが必要となります。

- NURO 光以外(弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線)をご利用のお客さま
光インターネットサポートデスク
電話番号: 0570-099-084 または 03-6705-5849
受付時間: 10:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

- ・「NURO 光 でんわ」を解約いただく場合、解約工事費がかかります。但し、2022年7月1日以降にNURO 光 でんわにお申し込みいただいたお客さまについては、解約に係る費用は発生いたしません。
- ・「NURO 光 でんわ」を解約し、ご利用いただいていた電話番号を NTT 東日本・NTT 西日本など他事業者での利用に変更する場合は、NTT 東日本・NTT 西日本などの番号の変更先事業者へ事前に番号の継続利用希望の旨をご申請ください。その場合、2022年6月30日以前にNURO 光 でんわにお申し込みいただいたお客様については、解約工事費の他に番号ポータビリティ工事費を別途申し付けます。NTT などの変更先事業者での番号ポータビリティの設定完了後、「NURO 光 でんわ」はご利用いただけなくなります。
- ・変更先事業者での番号ポータビリティに要する時間、料金などについては変更先事業者へご確認ください。
- ・「NURO 光 でんわ」ご契約時に新規に取得した電話番号は、「NURO 光 でんわ」解約後、変更先事業者でご利用することができません。(弊社から他社への移行時に番号ポータビリティを利用することはできません。)
- ・ライトプラン、チャンバーなどの契約番号で番号ポータビリティをされた場合、「NURO 光 でんわ」解約後、同じ番号を利用できない場合がございます。電話番号の継続利用可否についてはNTTのお手続き時に併せてご確認ください。
- ・NTT回線の休止解除を行う際は、休止解除工事費等がNTT 東日本・NTT 西日本より請求されます。
- ・その他、電話回線の新規敷設に関わる工事費用が別途発生する場合がございます。詳しい工事内容、工事金額につきましては、NTT 東日本・NTT 西日本のお手続き時に併せてご確認ください。

料金について

1. 月額基本料金、初期費用、通話料(一部抜粋)

| 月額基本料金(北海道・東北・関東エリア) | 550円 |
|------------------------|--|
| 月額基本料金(東海・関西・中国・九州エリア) | 330円 |
| 回線工事費(初期費用) | 3,300円 |
| 国内通話料(通話先別) | NURO 光 でんわ、ケーブルライン、ひかりdeトークS、おうちのでんわ等 一般固定電話 8,789円/3分 |
| | ドコモ携帯 27.5円/分(8:00~23:00) au携帯 22円/分(23:00~8:00) |
| 国際通話料 | ソフトバンク携帯 ホワイトコール24ご加入の場合 無料 |
| | ソフトバンク携帯 ホワイトコール24ご加入でない場合 27.55円/分(8:00~23:00) 22円/分(23:00~8:00) |
| 国際通話料(消費税込適用外) | アメリカ本土(例) 7.99円/3分(※) 特定衛星携帯 270円~530円/分 |

※ アメリカ本土の場合の国際通話料金であり、国ごとに通話料金が異なります(最大220円/分)。詳細は、「NURO 光 でんわ」契約約款1別紙料金表をご確認ください。

2. 解約にかかる費用

- ※2022年7月1日以降に、「NURO 光 でんわ」にお申し込みいただいたお客様については、以下の解約に係る費用は発生いたしません。(税込)

| | |
|-------------------|--------|
| 解約工事費 | 1,100円 |
| 番号ポータビリティ工事費(解約時) | 1,650円 |

3. TAIに関する機器損害金 2G各種プラン12,100円(税込) 10Gプラン36,300円(税込)

4. 付加サービス料金
付加サービス(番号表示サービス、番号通知リクエストサービス、キャッチ電話サービス、着信お断りサービス、着信転送サービス)をご利用いただく場合、サービスごとに、別途付加サービス料金をご請求させていただきます。詳しくは、「NURO 光 でんわ契約約款」第1表料金表をご確認ください。
5「NURO 光 でんわ」をご利用いただく場合、1電話番号毎に規定のユニバーサルサービス料(月額税込2.2円)をお支払いいただきます。ユニバーサルサービス料は不定期に価格が見直されます。最新の価格については料金表(https://www.nuro.jp/hikari/phone/price/)をご覧ください。

6電話リレーサービス料
「NURO光でんわ」をご利用いただく場合、1電話番号毎に規定の電話リレーサービス料(年度額税込6.6円、月額料金として2022年4月分～2022年9月分は税込1.1円/月、2022年10月分～2023年3月分は0円)をお支払いいただけます。電話リレーサービス料は年度毎に価格が見直されます。最新の価格については料金表(https://www.nuro.jp/hikari/phone/price/)をご覧ください。

WEB 明細について

「NURO 光 でんわ」のご利用明細、ご請求金額は、NUROホームページ等からリンクされた「WEB明細」(https://webmeisai.ite.softbank.jp/web/resale-privatesite/nuro/login/)にログインしてご確認ください。「WEB明細」にログインしていただくには、専用のIDとパスワードが必要となります。IDおよびパスワードは、「NURO 光 でんわ」お申し込み後、ご郵送にてお客さまご指定のTA送付先住所に通知書をお届けいたします。

「マカフィー・マルテデバイスセキュリティ10デバイス」重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

※特に断りのない限り、記載の金額はすべて税込金額です。消費税の計算上、実際の請求額と異なる場合があります。

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

1. サービス名

「マカフィー・マルテデバイスセキュリティ10デバイス」

2. サービスの種類

本サービスはマカフィー株式会社(以下、弊社とします)が提供するセキュリティサービスです。システム要件を満たしているWindows、Mac、iOSまたはAndroidを搭載しているPC、スマートフォンあるいはタブレットにインストールしてご使用になります。

3. ご利用料金

月額基本料金:550円
(目安)1年あたりのご利用料金:6,600円

4. ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法

1. 弊社が定めるクレジットカードによる支払い

2. その他弊社が定める支払方法※

*1 お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となります場合があります。

支払時期: サービス開始後、お申込内容に応じた料金が発生します。支払い時期は、各支払方法に定める時期となります。

5. サービスの提供時期および提供期間

お客さまからの利用申し込みに基づき、弊社の申し込み処理手続きが完了した時点(ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供する別途指定のインターネット接続サービスとの同時申し込みの場合には、当該インターネット接続サービス回線が開通した時点)からご利用いただけます。なお、サービスの提供期間については、お客様からの解約の申し出がなされるまで自動的に更新されます。

6. サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名称 マカフィー株式会社
住所 東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号
代表者氏名 新井 啓之

7. 契約不適合がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、賠償責任が生じる事象または状況が発生した契約期間において、お客さまが支払った料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。なお、弊社の故意または重大な過失による場合はこの限りではありません(お客さまが法人および個人事業主の場合を除く)。ただし、利益の損失、業務上の信用の喪失、職員の給与の損失、スライク、コンピュータの故障や誤動作またはデータの損失などを含む、間接的、特別、偶発的または派生的な損失もしくは損害、または個人を特定できる情報の盗難についてはお客さまに対していかなる責任も負いません。

8. ご注意事項

※ 本サービスはお客さまご自身でセキュリティソフトのダウンロード・インストールが必要です。

※ ご利用開始日より月額基本料金ががかかります。

※ ご利用開始月に本サービスを解約される場合、月額利用料金がかかります。

※ 本サービスを利用するために必要なソフトウェアをインストールしていない場合でも、利用開始後は月額利用料金がかかります。

9. 契約の解除について

1. サービスの利用契約の解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」までお願いいたします。

2. 以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いいたします。

※ 契約の解除に関する書面には、「マカフィー・マルテデバイスセキュリティ10デバイス 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

宛名 光サービス事務センター
住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ(株)内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

契約解除に関するお申込みフォーム

https://support.hikarivsc.jp/fq/support/info/web/form/138.html

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記に記載の事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことに困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客様は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

3. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。

4. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。

5. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る債務の対面その他の金銭の支払を請求いたしません。

6. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。

7. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客様(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客様は弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

10. サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

【光インターネットサポートデスク】

電話番号:0570-099-084または 03-6705-5849

受付時間:10:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定メンテナンス日を除く)

リモートサポート重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「リモートサポート」

(2) サービスの種類

お客さまに対して、上記サービス用の電話番号を通知することにより日本語にて実施される、電話サポートサービスおよび遠隔サポートサービス

(3) ご利用料金

月額料金:550円(税込)

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

1. 支払方法:月額料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

弊社が定めるクレジットカードのクレジットカードによる支払い

2. その他弊社が定める支払方法※

※お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期:各支払い方法に定める支払い時期によります。

(5) サービスの提供時期

スピード光サービスをご利用する、又はご利用中(スピード光をご利用のお客さまのみ)のお客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した時点からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名称 株式会社スピードリンク

住所 大阪府大阪市北区豊崎3-15-5

代表者氏名 奥田尚志

(7) キャンペーンについて

スピード光をご利用のお客さま

光インターネット サポートデスク(0570-099-084 または 03-6705-5849)にお問い合わせください。

(8) ご注意事項

お客さまは、末尾に記載の「光インターネット サポートデスク」の受付時間内に上記サービスの提供を受けることができます。但し、受付時間内であっても、過度に頻りに問合せを行い、または上記サービスの提供時間を故意に延ばす等、弊社の業務の遂行に支障を及ぼしたと弊社が判断した場合には、上記サービスの提供を中止する場合がございますのでご注意ください。

(9) サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任はお客さまから受領する月額料金1ヶ月分を上限とします。

(10) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」の記載をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出願います。

※契約の解除に関する書面には、「リモートサポート契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

■スピード光をご利用のお客さま

宛名 光サービス事務センター

住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル

りらいあコミュニケーションズ(株)内

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

2. 上記に記載の事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことに困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

3. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発した時に、その効力が生じます。

4. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。

5. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、当該契約に係る債務の対面その他の金銭の支払を請求いたしません。

6. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。

7. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除を行った場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客様(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(11) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

光インターネットサポートデスク:0570-099-084 または 03-6705-5849

【受付時間】10:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定メンテナンス日を除く)

※上記ご連絡先は、リモートサポートの利用契約の解約を希望されるお客様向けの窓口となります。

とくとくネットスーパー Powered by デリキチ提供に関する(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

●とくとくネットスーパー提供事業者:

| | |
|-----------|--|
| 事業者名 | 株式会社U-MX |
| 所在地 | 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 |
| 代表者役職/部署名 | 代表取締役 |
| 代表者氏名 | 最上 功一 |
| 電話番号 | 0120-542-386 |
| メールアドレス | tokutokunetsuper@umx.jp https://umx.jp/ |
| 受付時間 | 12:00~20:00(年末年始・ビルメンテナンス日休み) |

●とくとくネットスーパー販売価格(月額利用料金):

| サービス名 | 月額利用料金 |
|--------------------------------|----------|
| とくとくネットスーパー Powered by デリキチ | 660円(税込) |

●支払方法および支払時期:

とくとくネットスーパー Powered by デリキチにお申込みいただいた月から、クレジットカード、口座振替、コンビニ支払によりお支払いいただきます

●サービスの対価以外でお客様に発生する金銭:

消費税です。

●その他:

- ・ネットスーパーサービス「デリキチ」は、株式会社U-MXが提供するサービスです。デリキチご利用の際には、別途株式会社U-MXに商品購入のお申込みが必要です。
- ・とくとくネットスーパーPowered by デリキチ提供契約を解除された場合は、デリキチのご利用もできなくなりますので、ご了承ください。

●クーリング・オフについて:

1. とくとくネットスーパーPowered by デリキチのお申込みから8日を経過する日までに当社に書面でお申し出いただくことにより、とくとくネットスーパーPowered by デリキチ提供契約を解除することができます。なお、本クーリング・オフはとくとくネットスーパーPowered by デリキチ提供契約の解除についてもであり、デリキチの商品購入契約の解除についてもではありません。デリキチにおいて既に購入された商品がある場合には、クーリング・オフを行った場合であっても、株式会社U-MXへ商品代金をお支払いいただく必要がありますので、御注意下さい。
2. 上記1.にかかわらず、当社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または当社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 上記1.の期間内にクーリング・オフを行ななかつた場合には、別途当社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面をお客さまが受領した日から 8 日を経過する日までに当社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 上記1または2に基づくクーリング・オフは、お客さまが 1 または 2 のお申し出をされたときに効力が生じます。
4. 上記1.または2.のクーリング・オフがあった場合、
 - ①既にとくとくネットスーパーPowered by デリキチ月額利用料金の全部または一部をお支払いいただいている場合、当社は速やかに、お支払いいただいた当該金額を返還いたします。
 - ②とくとくネットスーパーPowered by デリキチの月額基本料金は、直ちに支払いを停止できず、ご登録のクレジットカードもしくは口座振替でのご請求が発生する場合があります。その場合、一旦お支払いいただいた月額基本料金はご返金させていただきます。

このたびは、株式会社U-MX(以下、「当社」といいます。)が提供する「とくとくネットスーパーPowered by デリキチ(以下、「本サービス」といいます。)」にお申し込みいただき、ありがとうございました。

本サービスは、お客さまが当社に月額利用料金を支払うことで、当社の提供するネットスーパーサービス「デリキチ」(以下、「デリキチ」といいます。)の配送料が無料(但し1ヶ月あたり10回を上限とします)となり、またネットスーパーサービスで利用可能な割引クーポンの提供が受けられるサービスです。個々の購入のお申込みをする際には、デリキチサービスサイト上で商品購入のお申込みいただきます。

本サービスは当社が定める「とくとくネットスーパーPowered by デリキチ利用規約」に基づいてご提供いたします。

とくとくネットスーパーPowered by デリキチについて

1. 本サービスは、当社が提供するサービスです。
2. ネットスーパーサービスは、当社が提供するサービスです。本サービスと併せ、提供に関して発生したトラブル等については、サービスサイトの「お問合せフォーム」にお問い合わせください。
3. お客さまのお申し込み内容に特段の事情がない限りは、本サービス、並びにネットスーパーサービスのご利用に際して必要なID、パスワードを、当社よりハガキにて送付させていただきます。ログインID、パスワードを利用し、ネットスーパーサービスにアクセスいただきますと、月 6 回までの配送料無料や、割引クーポン適用が可能となります。本サービスのお申込みとは別に、お客さまご自身で取得されたログインID パスワードによるネットスーパーサービスのご利用は、配送料無料、割引クーポンの適用もございません。御留意下さい。

本サービス月額利用料金について

サービス名 月額利用料金

とくとくネットスーパーPowered by デリキチ 680 円(税込)

※利用開始日、解約日が属する月は満額で月額利用料金をご請求いたします

お申し込み時のご注意事項

1. 本サービスは、ご利用者のネットスーパーサービスでのご利用内容を保証するものではありません。
2. 本サービスにお申込み後、当社より送信致すSMSが、お客様の SMS 受信設定等により到着しない場合、また、ログインID/パスワードの記載されているハガキが到着しない場合でも、本サービスの利用契約は有効に成立いたします。SMSの受信ができない、ハガキが到着しない、などご不明な点がございましたら、当社サポートセンターまでお問合せください。

その他の注意事項

1. 料金未納に伴う強制解約など、当社が行う本サービスの解約が生じた後に、再度、本サービスのご利用をご希望される場合は、新たに契約が必要となりますので、当社サポートセンターまでご連絡ください。
 2. 客さまのお申し出による解除の場合も上記1.と同様になります。
 3. 本サービスのご利用によって生じるお客さまの損害及び本サービスのご利用によりお客さまが第三者に対して与えた損害については、当社は一切の責任を負いません。
 4. 本サービスの利用にあたっては、規約に基づき当社が不適切と認めた利用者に対しては、本サービスの利用を即時解除する場合があります。なお、当社が提供する本サービスについても、同様に契約を解除する場合があります。
 5. ネットスーパーサービスの利用にあたり、別途商品代金の支払いが必要となります。
 6. 本サービスを解約された場合は、別途お申込みを頂戴しない限りネットスーパーサービスはご利用いただけません。
- 本サービスに申し込みにあたり、株式会社スピードリンク登録されているお客さま情報を当社へ連携いたします。連携いただく情報はお客さま氏名、お客さま氏名カナ、生年月日、住所となります。当社での利用目的及び個人情報取り扱い等については「個人情報情報の取扱いに関する告知文」(<https://umx.jp/tokutoku/privacy/>) 及びプライバシーポリシー(<https://umx.jp/tokutoku/privacypolicy/>) をご確認ください。

「デリキチ」(ネットスーパーサービス)のお問い合わせについて

1. ネットスーパーサービスのお問合せは、下記連絡先にお問い合わせください

デリキチお客様サポートセンター

TEL 0120-962-884 営業時間 12:00~20:00(年末年始休み)

E-mail supermarket_inquiry@umx.jp

本サービス規約

とくとくネットスーパーPowered by デリキチ利用規約

(<http://umx.jp/tokutoku/agreement/>)

とくとくネットスーパーPowered by デリキチ特定商取引法に基づく表示

(<http://umx.jp/tokutoku/tokusho/>)

【キキホショ+】重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

「キキホショ+」

(2) サービスの種類

サービスの対象となる建物に日常生活で発生した部品交換を伴わない鍵・水まわり・ガラスのトラブルについて、専門業者に出張費および作業料無料で応急処置を行わせる「かけつけサポートサービス」、鍵または水まわりのトラブルについて、「かけつけサポートサービス」で訪問した専門業者により応急処置を超える対応が必要な場合に、割引価格で専門業者から応急処置を超える対応を受けることができる「特別価格対応サービス」、およびお客さまが所有するインターネットに接続することができる通信機能を備えた機器に破損または水濡れ等による損害が生じた場合に保険引受会社から保険金の給付を受けることができる「機器補償サービス」。

※「機器補償サービス」に関する詳細については、別途サービスページに記載しておりますので必ず内容をご確認ください。

◎部品交換を伴う作業が必要な場合には、別途部品代および作業料が発生します。

◎「特別価格対応サービス」のご利用には、あらかじめキキホショ+サービスデスクへのご連絡および「かけつけサポートサービス」のご利用が必要です。

◎特別価格対応サービスによる割引価格の上限額は、5万円となります。

◎詳しくはサービスページに記載の「キキホショ+」にてご確認ください。または株式会社スピードリンク(以下、「弊社」といいます)販売担当者までお問い合わせください。

(2) ご利用料金

月額基本料金: 550円(税込)

※「キキホショ+」のご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。

(3) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法: 月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1. 弊社が定めるクレジットカード会社のクレジットカードによる支払

2. その他弊社が定める支払方法※

※お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期: 各支払い方法に定める支払い時期によります。

(4) サービスの提供時期

お客様からの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

(5) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名称 株式会社スピードリンク
住所 大阪府大阪市北区豊崎3-15-5
代表者氏名 奥田尚志

(6) キャンペーンについて

スピード光をご利用のお客さま
ご契約の光インターネット回線のマイページにてご確認ください。

(7) サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスを提供に際し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとしません。

(8) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出願います。
※ 契約の解除に関する書面には、「キキホショ+ 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報を明記ください。
契約解除書面の送付先

スピード光をご利用のお客さま

宛名 光サービス事務センター

住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5テレコミュニケーションビル

りらいコミュニケーションズ(株)内

※上記住所への書面の受付は郵便に限りです。

【サービスの解除に関する事項】

この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

上記1.に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかつた場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

上記1.、2. に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが発した時に、その効力が生じます。

上記1.、2. に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。

上記1.、2. に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る債務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。

上記1.、2. に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その金額を返還いたします。

上記1.、2. に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(9) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

スピード光をご利用のお客さま

光インターネットサポートデスク 電話番号: 0570-099-084 または 03-6705-8849

受付時間: 10:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

生活便利相談サービスに関する(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「生活便利相談サービス」

(2) サービスの種類

「生活便利相談サービス」は、税金、社会保険、年金または住宅に関する相談が受けられる「電話生活相談サービス」、家事代行を割引料金で受けられる「家事代行優待サービス」、および賠償責任保険が適用される「トラブル対応費用給付サービス」がセットになったサービス。各サービスの詳細は「生活便利相談サービス」webサイトにてご確認ください。または株式会社スピードリンク(以下、「弊社」といいます)販売担当者までお問い合わせください。

※「交通障害補償サービス」に関する詳細については、別途webサイト

(<http://www.so-net.net.jp/option/kurashi/soudan/>)に掲載しておりますので必ず内容をご確認ください。

・電話相談は、1回につき最大30分です。

・電話相談の受付は、10:00~17:00です。(土日祝日、12月31日~1月3日を除く)

・家事代行優待サービスにおける家事代行は、1回につき最大2時間までです。

・家事代行優待サービスにおける家事代行は、スタッフ1名で伺います。男性のみでご在宅の場合は、2名で伺います。その場合、対応時間は1時間となります。

・家事代行優待サービスにおける家事代行は、年間10時間まで、弊社の提携業者が提示する料金の30%割引

でご利用いただけます。年間10時間を超えるご利用に関しては、当該料金の5%割引となります。

・家事代行優待サービスにおける家事代行をご利用される場合は、サービスカーの駐車スペースのご用意をお願いします。

・駐車できない場合は、有料駐車場を利用させていただきます。その場合、お客さまに駐車スペースをご負担いただきます。

・家事代行優待サービスにおける家事代行にかかる料金のお支払いは、株式会社スピードリンクが委託する業者が送付する払込票にて行っていただきます。

・トラブル対応費用給付サービスにおける保険金の上限は、1事故あたり30万円を限度とします。

・トラブル対応費用給付サービスにおける保険金の請求に関する受付は、受付時間: 10:00~17:00 (12月31日~1月3日を除く)

・各サービスの詳細は「生活便利相談サービス」webサイトにてご確認ください。または弊社販売担当者までお問い合わせください。

(3) ご利用料金

月額基本料金: 550円(税込)

家事代行優待サービスをご利用の場合は、これに加え、家事代行料が発生します。
「生活便利相談サービス」サービスのご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法: 月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1. 弊社が定めるクレジットカード会社のクレジットカードによる支払い

2. その他弊社が定める支払方法※

※ お申込みによってはクレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期: 各支払方法に定める時期によります。

(5) サービスの提供時期

お客様からの利用申込みに基づき、弊社の申込み手続きが完了した後、弊社がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名称 株式会社スピードリンク
住所 大阪府大阪市北区豊崎3-15-5
代表者氏名 奥田尚志

- (7) 特典・キャンペーンについて
スピード光をご利用のお客さま
ご契約の光インターネット回線のマイページにてご確認ください。
- (8) 契約不適合がある場合の弊社の責任について
上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。ただし、弊社の故意又は重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません（お客さまが法人及び個人事業主の場合を除く）。
- (9) 契約の解除について
以下に掲載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約又は解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。
※ 契約の解除に関する書面には、「SEITON&HOZON」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名（いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報）を明記ください。

契約解除書面の送付先
スピード光をご利用のお客さま
宛先 光サービス事務センター
住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいコミュニケーションズ(株)内 ※書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

- この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
- 上記1に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発送した時に、その効力が生じます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償または違約金の支払いを請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払いを請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除を行った場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第24条第1項の申し込者等をいう。）の土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

SEITON&HOZON 重要事項（※特定商取引法に基づく表示）

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

- サービス名
「SEITON&HOZON」
- サービスの種類
StochTech株式会社（以下、弊社といいます）が提供する、ご自宅で保管している荷物や衣類を専用倉庫で保管できる「クラウド型レンタル収納サービス」、対応デバイスのさまざまなデータをオンライン上にお預かりする「クラウドストレージサービス」がセットになったサービス。
- ご利用料金
月額料金：1,078 円（税込）
※「SEITON」サービスでは、出庫依頼時に1箱あたり1回 880円（税）の配送作業費がかかります。
- ご利用料金のお支払の時期及び方法
支払方法：月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。
1. 別添弊社が指定した回線事業者が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
2. その他別添弊社が指定した回線事業者が定める支払方法 ※
※ お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。
支払時期：各支払方法に定める時期によります。
- サービスの提供時期
お客さまからの利用申込に基づき、申込み処理手続きが完了した後、別添弊社が回線事業者がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。
- サービス提供事業者の名称、住所及び代表者氏名
名称 StochTech株式会社
住所 〒150-0012 東京都渋谷区広尾3-12-40 広尾ビル5F
代表者氏名 木村 紀章

- (7) 特典・キャンペーンについて
スピード光をご利用のお客さま
ご契約の光インターネット回線のマイページにてご確認ください。
- (8) 契約不適合がある場合の、弊社の責任について
上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領するを上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。ただし、弊社の故意又は重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません（お客さまが法人及び個人事業主の場合を除く）。
- (9) 契約の解除について
以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なおサービスに関する利用契約の解約又は解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。
※ 契約の解除に関する書面には、「SEITON&HOZON」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名（いずれもこのサービスの利用申込み時に別添弊社が指定した回線事業者にご登録いただいた情報）を明記ください。

契約解除書面の送付先
スピード光をご利用のお客さま
宛先 光サービス事務センター
住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいコミュニケーションズ(株)内
※上記住所への書面受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

- この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
- 上記1に記載した事項にかかわらず、お客さまが、StochTech株式会社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、またはStochTech株式会社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、StochTech株式会社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発送した時に、その効力が生じます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、StochTech株式会社は、その契約の解除に伴う損害賠償または違約金の支払いを請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、StochTech株式会社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払いを請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、StochTech株式会社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除を行った場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第24条第1項の申し込者等をいう。）の土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、お客さまはStochTech株式会社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

データ復旧（※特定商取引法に基づく表示）

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

データ復旧サービス規約

- 第1条（本利用規約の目的）
本利用規約は、お客様と株式会社スピードリンク（以下、「弊社」といいます。）との間の、「データ復旧サービス」（以下、「本サービス」といいます。）及びこれに基づきAOSデータ復旧サービスセンターが提供するデータ復旧サービス（売じ、本規約において「データ復旧サービス」といいます。）に関する条件を規定するものとします。
- 第2条（データ復旧安心サービスの内容）
本サービスは、お客様のパソコン（他にスマートフォン、外付けハードディスクなど）のデータに障害が発生した場合に、弊社が費用の全部または一部を負担することにより、データ復旧サービスをご提供するサービスです。
- 第3条（本利用規約の適用）
お客様は、本利用規約に同意の上、本サービスに申し込んだものとみなされ、本利用規約に従って本サービスを利用するものとします。
- 第4条（対象製品）
本サービスは、ご契約されたお客様が所有するパソコン・スマートフォンなどの端末を対象とします。対象機器は、パソコン、外付けHDD、タブレット、デジタルカメラ、ビデオカメラ、スマートフォン、携帯電話、SD、microSD、USBメモリなどとなります。対象外機器は、サーバー、ワークステーション、NAS、TV番組録画用HDD、ゲーム機、音楽プレーヤーなどとなります。
- 第5条（データ障害の種類）
データ復旧サービスのたいしょうとなるデータ障害は以下のとおりです。
 - 論理障害
データ障害のうち、データを管理するファイルシステムの破損や、昨ぞによるデータ喪失などのデータ障害をいいます。ただしiOSの場合は初期化や削除などの誤操作による障害を除きます。
 - 物理障害
データ障害のうち、記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）事態に、機械的または電気的な障害が発生したものをいいます。
- 第6条（データ復旧サービスの内容）
1. データ復旧サービスの依頼先は、弊社が運営するAOSデータ復旧サービスセンターのみとします。
2. データ復旧サービスは、論理障害もしくは物理障害につき2回まで無償でご利用いただけます。
3. データ復旧サービスをご利用の際に発生する送料については、それぞれ送付する側の負担とします。
4. 本サービスの提供場所は、日本国内とします。
- 第7条（データ復旧サービスの品質）
弊社は、データ復旧サービスの提供にあたり、その保有設備、技術および人員にて最大限の努力を行います。データの完全な復旧を保証するものではなく、最善の努力の結果復旧の不可能なものについてはその責を負いません。
- 第8条（差0ピスの保証期間）
弊社は、以下サービス保証期間内に対象製品について申込みを行ったお客様に対して、データ復旧サービスを提供します。
 - 開始日：対象製品の購入日（他に、契約開始日、ユーザー登録日など）。
 - 終了日：対象製品の期間満了日
- 第9条（データ復旧サービスの利用方法）
データ復旧サービスの利用方法は以下のとおりです。
 - データ復旧サービスのご利用は、本利用規約に基づき行うものとします。
 - データ復旧作業が完了した対象製品は、原則として、お申込書にお客様が記載いただいた連絡先まで送付元の送料負担にてお届けします。
- 第10条（データ復旧期間）

弊社は、お客様が発送された対象製品が弊社に到着してから、データ復旧作業完了後の発送まで、原則として7営業日に対応します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、7営業日以上の日数を要する場合がありますので、予めご了承ください。

- 論理障害において、障害の程度が重い場合
 - 物理障害の場合
 - お客様の都合により、データ復旧作業完了後の対象製品の返却日の日程変更等が生じた場合
 - 天災地変、戦争、暴動、内乱、輸送機関の事故、労働争議その他不可抗力の事由が生じた場合
 - コンピュータウイルス、スパイウェア等による大規模障害、特定製品の不具合等に起因する大規模障害など、④以外の事由により復旧依頼が急激に増加した場合
- 第11条（データ復旧サービスを受ける際の注意点）
データ復旧サービスをご利用いただくには、次に掲げる制限事項、確認事項を事前によくお読みの上、お申し込み下さい。
- データ復旧サービスの内容及びサービスレベルは、AOSデータ復旧サービスセンターにより有償で提供されているものとします。
 - データ復旧サービスは、データの復旧を保証するものではありません。データは、修復箇所の状態により復旧できない場合があることを予めご了承ください。
 - データ復旧サービスをご利用いただく際に、個人情報保護を法に基づき、ご依頼者が契約者本人であることの証明をお願いする場合があります。
 - 著作権に関わるデータ（音楽データ、映像複製データ等）については、データ復旧サービスの申込みをもってお客様がその利用に関する正当な権利を有していることを保証したものとみなします。
 - データ復旧作業の際には、装置から記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）を取り出すために解体する場合がありますが、その場合メーカーによる保証を受けられなくなることがあります。
 - 記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）に物理的な障害がある場合は、記録媒体の開封または取り外しを行う場合があります。
 - 復旧データは、2TBまでは無償でデータ容量に応じた記憶媒体に記録して納品します。なお、2TBを超えるデータ復旧をご希望される場合、復旧費用は無償ですが媒体の費用のみお客様にご負担いただきます。
 - データ復旧作業は、弊社において初期調査を行ったうえで、お客様に対して障害の内容（論理的・物理的）や程度、データ復旧の可否及び納品用媒体などの料金見積りを報告した後、お客様にご了承いただいた場合に実施します。なお、初期調査結果の報告書を受け取った後にデータ復旧サービスをキャンセルされた

場合にも、無料のデータ復旧サービスを1回利用した者とカウントさせていただきます。

9. 本サービスの内容は記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）の復旧であり、装置本体の修理は含みません。装置本体の修理のご依頼については、メーカー様のサポートセンターへお問い合わせください。

・第12条(適用除外サービス)

次に掲げるサービスについては、本サービスの対象外といたします。

- ①不具合原因の調査・解析、装置の修理およびOSの復旧
- ②対象製品の現状回復（データ喪失前または障害発生前の状態に戻すこと）
- ③iPhone4S以降の削除データの復旧
- ④パソコンのOS、アプリケーション、システム情報の復旧
- ⑤破損しているデータの修復
- ⑥デジタル放送の録画データの復旧
- ⑦暗号化されたデータの復旧
- ⑧家庭用ゲーム機や携帯型ゲーム機などのデータ復旧
- ⑨データの消去装置またはデータ消去ソフトで消去されたデータの復旧
- ⑩内蔵、外付けを問わず、お客様が自ら増設された記憶装置内のデータ復旧
- ⑪クラウド等対象製品以外の場所に保存されているデータ復旧
- ⑫日本語及び英語以外が使用言語のデータ復旧
- ⑬日本国外へのサービスの提供
- ⑭アカウント情報の復旧
- ⑮対象製品の破壊
- ⑯その他、AOSデータ復旧サービスセンターで実施していないサービス全般

・第13条(個人情報の取り扱い)

本サービスにおける個人情報の取り扱いについては、「AOSリアルテック株式会社 プライバシーポリシー」(<http://www.aos.com/privacy-policy/>)の記載に準ずるものとします。

・第14条(免責事項)

本サービス提供における弊社の責任範囲は以下のとおりといたします。

1. 弊社は、本サービスの提供に起因して発生したデータの喪失、データの機能性の喪失、ソフトウェアの喪失、使用不能、それらから引き起こされる間接的損害、特別損害、偶発的損害、および遺失利益についての責任を負いません。また、対象機器内の全てのソフトウェアとデータファイルのバックアップはお客様の責任で行うものとします。
2. 本サービス提供に伴う弊社の責任範囲内においてお客様が損害を被った場合は、お客様は直接かつ現実的に生じた損害につき弊社に対して賠償を請求できるものとします。ただし、その額は本サービスのお対価としてお客様が支払った額を超えないものとします。

・第15条(サービス利用の停止)

弊社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、事前にお客様に連絡することなく直ちに本サービスの利用を停止できるものとします。

- ①データ復旧サービス受付時のお客様情報に虚偽が発覚した場合
- ②お客様が本規約のいずれかに違反した場合
- ③お客様が法令に反する行為を行った場合
- ④お客様が対象製品を第三者に譲渡した場合
- ⑤お客様もしくは第三者が対象製品に不当な改造またはメーカー保証対象外となる改造を施した場合

・第16条(規約の変更)

弊社は本規約内容を変更する必要がある場合は、予告なく本規約を変更することが出来るものとします。

・第17条(準拠法および合意管轄)

本規約の準拠法は日本国法とします。また、本規約に定めのない事項については、日本国の法令に依るものとし、本サービスに関するお客様と弊社間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

WEBROOT(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

WEBROOTサービス規約

本サービスは、お客様のWindowsパソコン、スマートフォン(Android/iOS)をウイルスやフィッシング詐欺などから守るウイルス対策サービスで、3デバイスまでご利用いただけます。利用するためにはアカウントを作成いただき、機器にWebroot Mobile Securityのアプリをインストールし設定していただく必要があります。詳細は「スピードリンク」公式HPをご覧ください。
<https://speed-hikari.com/>

ゆれしる(※特定商取引法に基づく表示)

ゆれしるサービス規約

「ゆれしる」サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)|は、株式会社スピードリンク(以下「当社」といいます。)|が提供する「ゆれしる」サービスの提供条件等を定めるものです。お客様が本サービスをご利用する際には、本規約の内容が適用されますので、ご利用の前に、必ずお読みください。

・第1条(本規約の適用)

1. 本規約は、当社が提供する「ゆれしる」サービス(以下「本サービス」といいます。)|の利用に関し、本サービスの提供条件、お客様が遵守すべき事項および当社との関係を定めます。
2. お客様が、第3条で定める本サービスの会員登録手続きを完了したことをもって、本規約の全ての内容に同意したものとみなされます。
3. 第3条で定める本サービスの会員登録手続きの完了をもって、お客様と当社との間で本サービスの利用契約が締結されたものとし、以降、お客様は、本サービスをご利用することができます。

・第2条(本サービスの内容等)

1. 本サービスは、お客様が、本規約および本サービス内において掲載される利用条件等に従って利用することができる、月額定額制サービスです。
2. 本サービスは、お客様に対して、当社が本サービスに関して運営するウェブサイト(以下「本サイト」といいます。)|を通じて、日本国内の地震動情報に基づき分析した地震予測情報等(以下「地震情報」といいます。)|を通信端末の画面上に表示・閲覧することができるサービスです。本サービスの詳細は、「本サービス概要」に定めたとおりとします。
3. 本サービスの地震情報等は、株式会社地震科学探査機構が測量工学的アプローチで地震の前兆現象を捉え独自の手法で予測した情報に基づき当社が提供するもので、気象庁発表の予報・予測内容と異なる場合があります。また、地震情報等は、全ての地震を完全に予測できるものではなく、当社は、本サービスを通じて提供する地震情報等については、本規約に明示的に規定される場合を除き、お客様に対して何ら一切の責任を負うものではありません。
4. 当社は、お客様にあらかじめ通知することなく、当社の判断により本サービスの内容や仕様の変更、追加、削除等を行うことができるものとします。
5. お客様の使用する情報通信端末またはOSもしくはアプリのバージョン等に応じて、本サービスの一部もしくは全部の機能が利用できず、または、本サービスの内容が異なる場合があります。

・第3条(会員登録)

1. お客様は、本サービスの利用開始にあたり、本規約の内容に同意の上、本サイトまたは当社が指定するコンテンツ上において、当社所定の申込み手続き、および次案に定める本サービス利用料金の支払手続き(以下総称して「会員登録」といいます。)|を完了する必要があります。お客様は、会員登録における登録事項が、すべて正確であることを保証します。
2. 前項に基づき会員登録が完了したときをもって、お客様と当社との間で本サービスの利用契約が締結されたものとし、お客様の本サービスへの入会となります。

・第4条(本サービス利用料金)

1. 本サービスの利用料金(以下「利用料」といいます。)|は、月額金550円(税込)となります。
2. お客様は、当社が指定する方法から支払方法を選択し、利用料を支払うものとします。契約は自動更新となり利用期限翌月の1日に選択された支払い方法にて更新された利用料金を請求いたします。
3. お客様は、本サービスの解約手続きを月の途中でを行った場合であっても、当該月の月額利用料は日割り計算せず、月額利用料の全額を支払わなければなりません。
4. 当社は、本規約で別段の定めがある場合を除き、いかなる理由であっても、お客様が既に支払った利用料について、お客様に返還する義務を負わないものとし、既にお客様から受領した利用料その他の払戻し等は一切行いません。
5. 当社は、本規約に基づきお客様に対して有する金銭債権を、当社が利用料の回収代行業務を委託する決済代行事業者(以下決済代行事業者)とします。金融機関その他の第三者に対して譲渡、信託、または担保権を設定することができ、お客様はあらかじめこれを異議なく承諾するものとします。

・第5条(未成年者による利用)

お客様が未成年者(20歳未満)の場合、本サービスを利用するにあたり、事前に親権者等法定代理人の同意を得たうえで、本サービスの利用を行うものとします。未成年者であるお客様が本サービスを利用した場合には、法定代理人の同意を得たものとみなします。

・第6条

1. お客様が本サービスを利用する場合には、利用料の他に別途通信料が発生します。また、お客様が、パッケージサービスを利用する場合には、送受信の通信料が発生します。

2. お客様は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての機器(以下総称して「機器等」といいます。)|を、お客様の費用負担と責任において準備し、利用可能な状態に置くものとします。また、本サービスの利用にあたっては、お客様が自己の費用負担と責任において任意に選択した、お客様が本サービスまたは電気通信回線を経由してインターネットに接続するものとします。

3. 当社は、お客様の利用環境について一切関与せず、また、機器等の不具合等について、一切の責任を負いません。

・第7条(パスワードおよびユーザーIDの管理)

1. お客様は、自己の責任において、本サービスに関するパスワードおよびユーザーIDを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. パスワードまたはユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はお客様が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

・第8条(禁止行為)

1. お客様は、本サービスの利用に際して、以下に定める行為(それらを誘発する行為や準備行為も含みます。)|をしてはならないものとします。なお、以下の行為に該当する否かについては、当社は、自らの判断で、その該当性を判断し認定することができます。
 - (1)法令に違反する行為
 - (2)当社または第三者の財産もしくは権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
 - (3)社会規範・公序良俗に反するもの、第三者の権利を侵害しまたは第三者の迷惑となるようなものを、開示、提供または掲載等する行為
 - (4)当社のサーバまたはネットワークの機能を破壊し、または妨害する行為
 - (5)本サービスまたは当社の配信する広告を妨害する行為
 - (6)第三者の個人情報を無断で収集、蓄積し、または第三者の個人情報の掲載等を行う行為
 - (7)他のお客様または第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (8)本サービスの不正な利用行為、または本サービスの提供の遂行に照らして本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用する行為
 - (9)当社の本サービスに関連して、反社会的勢力に利益を提供する行為
 - (10)本サービスの利用に際して、当社に過度または正当な理由なく要求、請求または主張をなす行為
 - (11)前各号の他、当社が合理的な理由に基づき不適当であると判断する行為
2. お客様は、本サービスから入手した情報をお客様の私的利用範囲に限り利用することが可能であり、営利、非営利を問わず、お客様が自己の事業のために利用してはなりません。

・第9条(知的財産権等の権利帰属)

1. 本サービスならびに本サービスに含まれているコンテンツおよび個々の情報、商標、画像、広告、デザイン等(以下総称して「コンテンツ等」といいます。)|に関する著作権、商標権その他一切の知的財産権は、当社または当社に許諾した正当な権利者(以下「権利者」といいます。)|に帰属します。
2. 当社は、本規約に明示的に規定される場合を除き、本サービスおよびコンテンツ等に関する当社または権利者の知的財産権等に関し、お客様に対して、いかなる権利も許諾するものではありません。お客様は、コンテンツ等を無断で複製、譲渡、貸与、翻訳、改変、転載、公衆送信(送信可能性を含みます。)|、伝送、配布、頒布、出版および営業使用等を行ってはならないものとします。
3. お客様が、本サービスを通じて当社がお客様に提供するコンテンツ等を本サービスの利用目的を超えて利用を行った場合、当社は、当該行為の差止めを請求することができ、また、あわせて、当該行為によって当社に損害が発生している場合には、別途当該損害の賠償請求もできるものとします。

・第10条(広告掲載)

1. 当社は、本サービスの提供に付随して、当社または当社に掲載依頼をした第三者の広告や勧誘等(以下「広告等」といいます。)|を、本サイトに表示するなど、当社が選択した手段により、提供することがあります。
2. 前項に基づき提供された広告等は、本サービスと一体化された不可分なものであり、お客様が本サービスの利用を終了するか、または、当社が本サービスを変更しない限り、その提供は終了しません。

・第11条(お客様の責任)

1. お客様は、お客様自身の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスにおいて行った行為およびその結果について、お客様自身において一切の責任を負うものとします。
2. 本サービスに関して、お客様と第三者との間で紛争等が発生した場合、当社は当該紛争等の解決義務を負わないものとし、お客様は、お客様自身の費用負担と責任において、当該紛争等を解決するものとします。また、当社が任意に当該紛争等の解決努力をした場合といえども、解決義務および継続的な解決努力義務を負うものではありません。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。
3. 前項の紛争およびお客様が本規約に違反したことにより、当社が損害(対応に要した弁護士費用等を含みます)を被った場合、お客様は、当社に対して当該損害を賠償するものとします。

・第12条(免責事項)

1. 当社は、本サービスについてその品質および地震情報等の完全性、正確性、適用性、有用性、利用可能性、安全性、確実性ならびに広告内容について、いかなる保証も行いません。
2. 当社は、本サービスに事実上または法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性およびセキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、ならびに権利侵害などを含みます)がないことを明示的にも黙示的にも保証していません。当社は、お客様に対して、これらの瑕疵を除去して本サービスを提供する義務を負いません。
3. 当社の債務不履行、不法行為、瑕疵担保責任その他請求原因のいかんを問わず、当社の責めに帰すべき事由に起因してお客様に生じた損害を賠償する場合、当該損害賠償の範囲は、通常生ずべき損害に限られるものとし、予見の有無にかかわらず、特別の事情によって生じた損害、遺失利益、弁護士費用は含まれないものとします。また、本サービスに関して当社がお客様に損害賠償する金額は、3ヵ月分の利用料を上限とします。ただし、当社に故意または重大な過失があった場合にはこの限りではありません。

・第13条(本サービスの変更)

1. 当社は、当社が必要と判断した場合には、お客様に事前に通知することなくいつでも本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を一時的に停止することができます。
2. 当社が本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を一時的に停止した場合であっても、本規約で特に定める場合を除き、当社は、お客様に対して一切の責任を負いません。

・第14条(本サービスの中断・停止)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、お客様に事前に通知することなく、一時的に本サービスの全部または一部の提供を中断することができます。
 - (1)本サービスを提供するための電気通信設備等の定期的な保守検査を行う場合または緊急な点検を行う必要がある場合
 - (2)電気通信事業者が電気通信サービスの提供を停止または中止することにより、本サービスの提供を行うことが困難な場合
 - (3)インターネットを通じて不正な進入等により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (4)地震、噴火、洪水、津波、火災、停電、その他天災等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (5)戦争、動乱、暴動、騒動、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (6)前各号の他、通常上または技術上、当社が本サービスの提供の一時的な中断を必要と判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれかの事由またはその他の事由により本サービスの全部または一部の提供に遅延もしくは中断が発生しても、これに起因するお客様または第三者が被った損害に関し、本規約で特に定める場合を除き、一切の責任を負いません。

・第15条(本サービスの終了)

1. 当社は、あらかじめお客様に対して、第21条による通知または告知をすることによって、本サービスの全部または一部を終了することができます。
2. 当社が本サービスの全部または一部を終了した場合であっても、当社は、本規約で特に定める場合を除き、お客様に対して一切の責任を負いません。

・第16条(利用契約の解約等)

1. お客様は、いつでも、当社所定の方法により本サービスの利用契約の解約をすることができます。なお、この場合、本サービスの利用契約の解約手続きが完了した時をもって、将来に向かって、お客様への本サービスの提供は終了します。
 2. 当社は、お客様が以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合、お客様へ事前に催告することなく、当社が定める期間、本サービスの利用を停止し、または、お客様との利用契約を解除することができます。なお、本サービスの利用契約が解除された場合、お客様は、解約日をもって将来に向かって本サービスの会員登録資格を喪失します。
 - (1)本規約に違反した場合
 - (2)第8条で定める禁止行為を行ったと当社が判断した場合
 - (3)お客様が死亡したとき、または、実在していないと当社が判断した場合
 - (4)登録簿に事実と異なる登録(第三者へのなりすまし、虚偽の記載、誤記等を含みます)をしていたことが判明した場合
 - (5)利用料その他の債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否した場合
 - (6)お客様が選択した決済方法の利用が停止された場合
 - (7)お客様が反社会的勢力との関わりがあると当社が判断した場合
 - (8)お客様が仮差押、仮処分、強制執行、租税滞納処分を受け、お客様について破産手続開始の申立てもしくは民事再生手続開始の申立てがあった場合、またはお客様が後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合
 - (9)前各号に準ずる事由がお客様に生じた場合、またはお客様による本サービスの利用もしくはお客様との間の利用契約の継続が適当でないと当社が判断した場合
3. 当社は、前項の措置によりお客様が何らかの不利益または損害を被ったとしても、一切の責任を負いません。
4. 本サービスの利用契約が解約、解除等により終了した場合には、お客様がそれまで蓄積した本サービスの利用履歴、その他一切の設定等は削除されます。
5. お客様が本条第2項各号に定める事由のいずれかに該当した場合に、お客様は期限の利益を喪失し、当該時点において発生している本サービスの利用料その他の当社に対して負担する一切の債務を一括して弁済しなければなりません。

・第17条(お客様情報の取得)

1. 当社は、本サービスの会員登録時に、お客様の任意による登録により、次の各号で定めるお客様の個人情報(個人情報保護法にいう個人情報等をいいます。)を取得いたします。また、本サービスの提供に際して、お客様の位置情報、IPアドレス、クッキー、Webブラウザ、および通信端末の個体識別情報(以下個人情報から通信端末の個体識別情報までを総称して「お客様情報」といいます。)を取得することがあります。

(1)氏名

(2)電子メールアドレス

(3)電話番号

2. 当社は、お客様が個人情報取得した場合、次条で定める利用目的の範囲内において利用するものとし、また、個人情報保護法が別途定める「プライバシーポリシー」に従って、適法かつ適正に取り扱います。

3. 当社は、お客様の当社に対する債権債務の特定、支払いおよび利用料の回収に必要と認められた場合、当該目的に必要な範囲で決済代行事業者等にお客様情報を開示することがあります。

4. お客様は、決済代行事業者、その他当社から委託を受けた委託先が、お客様に本サービスの利用料の請求をするため、お客様の利用料に関する決済情報を保有・管理することを、予め承諾するものとします。

・第18条(お客様情報の利用目的)

1. 当社は、前条に基づき取得したお客様情報を、以下の目的で利用します。

(1)本サイトのログイン時における本人確認を行うため

(2)お客様の位置情報から、当該位置情報に関連した地震情報等を提供するため

(3)お客様に対して、地震情報等の更新情報および本サイトの追加等の情報ならびに本サービスに関するキャンペーン、バージョンアップ等の情報を配信するため

(4)お客様に対して、当社または第三者の提供するサービスに関する情報を配信するため

(5)お客様からの問い合わせに対応するために、お客様の本サービスの利用状況を確認するため

2. 当社は、お客様情報を用いて、前項第3号および第4号で定める情報配信を、当社が指定する方法にて送信または通知する場合があります。なお、お客様は、当該情報配信の無効化を行うことができます。

・第19条(再委託)

当社は、本規約に基づく当社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができます。

・第20条(権利義務・契約上の地位の譲渡の禁止事項)

1. お客様は、本サービスの利用に関する権利・義務およびお客様の契約上の地位につき、当社の事前承諾を得ることなく、第三者に対し、譲渡、貸与、担保の設定、その他の処分を行ってはなりません。

2. 当社は、本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに第17条に定義するお客様情報その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様はかかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

・第21条(当社からの通知)

1. お客様に対する当社からの通知または告知は、本サイト上での掲示またはその他当社が適当と判断する方法により行います。

2. 前項の通知または告知を本サイト上での掲示またはその他当社が適当と判断する方法で行った場合には、掲示または送信行為等を行った時をもって、お客様に対する通知または告知がなされたものとします。

・第22条(本規約の変更)

1. 当社は、お客様の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができます。本規約の変更がなされた場合、本サービスの提供条件等は、当該変更後の本規約によります。

2. 当社は、本サービスにかかる事業を除き、前条による通知または告知が行われた時点において本規約の変更の効力が生じ、お客様が当該変更を承諾したものとします。

・第23条(連絡窓口等)

本サービスに関するお客様からのお問い合わせ等は、本サイトに記載されている連絡先を窓口とします。

・第24条(準拠法および合意管轄)

1. 本規約および利用契約の準拠法は、日本法とします。

2. 本規約、利用契約または本サービスに起因または関連する一切の紛争については、その新額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

・第25条(分離可能性)

本規約の規定の一部が無効または執行不能であるとされた場合でも、本規約の全体の有効性には影響がないものとし、当該無効または執行不能の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定と置き換えるものとし、本規約のその他の規定は有効に存続するものとします。

以上

ひかりTV for NURO重要事項 (※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

本サービスは、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下、SNC)の定める「ひかりTV for NURO 会員規約」及び、株式会社NTTドコモ(以下、NTTドコモ)の定める「ひかりTVサービスに関する規約」、「株式会社 NTTドコモプライバシーポリシー」株式会社アイキャスト放送視聴契約約款等により提供します。

(1)電気通信事業者の名称

株式会社NTTドコモ

(2)有料放送事業者の名称

株式会社アイキャスト

(3)電気通信事業者及び有料放送事業者の問い合わせ先

NURO 光のご契約内容に関するお問い合わせ
NURO 光(戸建/マンション)をご利用のお客様
NURO サポートデスク 電話番号:0120-65-3810
【受付時間】9:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)
NURO 光 for マンションをご利用のお客様
NURO マンションサポート 電話番号:0120-440-260
【受付時間】19:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)
スピード光をご利用のお客様
光インターネットサポートデスク 電話番号:0570-099-084 または 03-6705-5849
【受付時間】10:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)
NTTドコモ ひかりTV for NUROのご契約内容に関するお問い合わせ
ひかりTVカスタマーセンター
【受付時間】10:00~19:00 年中無休
【TEL】009192-144(通話無料)
※前記の電話番号がご利用にならない場合0120-001144(通話無料・携帯電話不可)
WEBお問い合わせフォーム <https://www.hikaritv.net/support/inquire/>
※株式会社アイキャストの提供するテレビサービスの契約は、株式会社NTTドコモがお客さまとの契約を代行して行っています。

(4)サービスの内容及び制限内容

①サービス名称

ブロードバンド回線向け映像配信・放送サービス「ひかりTV for NURO」
※お申し込み内容については、「ひかりTV会員登録証」にてご確認ください。

②契約について

「ひかりTV for NURO」は個人向けサービスです。個人向けサービスを店舗や会社などで業務利用することはできません。

・未成年の方は「ひかりTV」をご契約いただけません

・未成年の方は「ひかりTV」をご契約いただけません

・「ひかりTV」契約につき「チューナー」1台が必要です。

・光回線(回線)につき、ひかりTVチューナー2台まで、およびサービスプラン2契約まで利用いただけます。

・「ひかりTV for NURO」は NURO 光のサービス提供エリアのうち、一部地域にてサービスを提供しております。サービス提供エリアについては販売スタッフまでお問い合わせください。

※2022年6月30日(木)以前より「ひかりTV」のご契約を継続中の場合
2022年7月1日(金)以降に、株式会社NTTドコモおよび株式会社アイキャスト提供の「ひかりTV」をご契約されたとしても、2022年6月30日(木)以前にご契約いただいた「ひかりTV」は自動解約されません。お客さま自身で解約が必要となります。※解約方法については、(8)契約の変更・解約の方法をご確認ください。

③視聴に必要な動作環境

以下の環境が必要となります。

・SNCが提供する「NURO光」サービスまたはSNCが別途定める第三者(以下「光回線提供事業者」といいます)が提供する光回線提供サービス

・ひかりTV対応チューナー

ひかりTV対応チューナーは、ホームページ(<https://www.hikaritv.net/user/tuner/>)にて確認いただけます。

※チューナーレンタルをご希望のお客さまは、別途お申し込みが必要です(有料)。チューナーはお客様ご自身でご用意いただくことも可能です。

※HD画質(ハイビジョン)で視聴するには、HD画質対応のテレビおよび対応機器が必要となります。

※4K映像を視聴するには、4K対応ひかりTVチューナー+ 4K対応テレビ(HDMI2.0/ HDCP2.2対応)が必要となります。

※ひかりTV for NURO では、ST-3400のみご利用可能です。

※「チューナー」とテレビではHDMIケーブルでの接続となります。回線終端装置等の機器と、「チューナー」はLANケーブルでの接続が必要となるため、同じ部屋への設置をおすすめします。

※「NURO光」を「ひかりTV」と同時に新規でお申込みいただき、派遣工事(工事担当者がお伺いする工事)となる場合は、工事担当者訪問時に「ひかりTV」の利用を考慮した回線終端装置などの設置希望位置をお伝えください。

④視聴可能地域

日本国内

⑤視聴可能時期

「ひかりTV for NURO」を視聴するための動作環境が整い、サービスへの接続設定完了後、テレビサービスおよびビデオサービスをご利用いただけます。

⑥ご利用上の注意

「ひかりTV for NURO」の4K-IP放送を、光回線1回線につき2チャンネル同時にご視聴の場合、お客さまご利用環境やネットワークの混雑状況により、ご利用できない場合がございます。

・「ひかりTV for NURO」は「BS4Kデジタル放送」と「新8K衛星放送」には対応しておりません。

・同梱されているケーブル以外をご使用されると、ひかりTV for NUROをご利用できない場合がございます。

・予告なくサービス仕様、料金等が変更になる場合があります。

・契約されるサービスやプランにより、視聴できるチャンネルが異なります。

・契約テレビサービスは、権利の都合により、衛星放送およびケーブルテレビで放送する番組と異なる場合があります。

・また、権利者の都合などにより、予告なくコンテンツの配信が中止される場合があります。

・災害時には、通常番組が中止され、災害放送に切り替わる場合があります。

・「サービス視聴開始後、サービス画面上より、オプションサービス(有料)をご利用いただけます。オプションサービス(有料)は、商品の購入手続き完了直後から視聴可能です。商品ごとに表示している視聴期間中に視聴してください。

・有料コンテンツの購入について、サービス画面上より購入ボタンが押された場合は、購入の意思があったものとみなし、サービスの提供が不可能な場合を除いて購入します。また、コンテンツにより、契約が月ごとに自動更新となるものがあります。

・ガイド誌等に掲載のテレビ番組およびビデオ作品については、都合により内容および提供/放送日時の変更、あるいは提供/放送自体が中止される場合があります。

・本サービスの権利の譲渡はできません。

・ビデオサービスは、著作権保護のため録画はできません(コピーガード)。

・テレビサービスは、成人向けチャンネルの一部を除いて、チューナーに接続している録画機器にのみ可能です(コピーガード)。ひかりTVチューナー機能対応テレビの一部およびPCLは、ビデオサービス、テレビサービスともに録画できません。

※お客様のご利用の環境によっては正常に録画が行われない場合がございます。

一部のオプションチャンネルおよび一部のビデオ作品において、年齢制限を定めて提供させていただいております。ご視聴には年齢証明等のお手続きが必要となります。また、一部のビデオサービスにおいてはテレビ画面上から視聴年齢制限の変更が必要です。

(5)料金

①料金設定

プラン:月額基本料金/月額基本料金内で視聴できるサービス

・専門チャンネル/ビデオプラン:月額3,850円(税込)/基本放送+見放題チャンネル+見放題ビデオ

・専門チャンネルプラン:月額2,750円(税込)/基本放送+見放題チャンネル/ビデオサービスの一部

・基本プラン:月額1,100円(税込)/基本放送

※オプションサービス(有料)については、プラン料金とは別に、商品毎に利用料金(サービス)を表示します

・レンタルチューナー

トリプルチューナー受信装置</ST-3400> … 月額550円(税込)※1

※NTTドコモとご契約のうえ、レンタルが可能です。

※1契約につき、レンタルしただけのひかりTV対応チューナーは1台となります。

※「ひかりTV 新規加入特典」対象プランは、「専門チャンネル/ビデオプラン」「専門チャンネルプラン」となります。

②課金開始について

「サービスお申込み」からサービスの課金が始まります。なおひかりTV for NUROをお申込みの際に「〇〇光」サービスが未開通の場合は回線開通日が課金開始日となります。

(6)上記(5)以外に負担する費用

SNCが提供する「NURO 光」サービス または、光回線提供事業者が提供する光回線提供サービスが必要となります。※光回線の料金等については、各事業者へお問い合わせください。

(7)キャンペーン内容

本記載以外のキャンペーン適用がある場合、キャンペーンごとの条件によって異なります。

・「ひかりTVはじめて割」

「ひかりTVはじめて割」は「専門チャンネル/ビデオプラン」「専門チャンネルプラン」に新規お申込みいただいたお客さまを対象に、24か月目まで「ひかりTV」の月額基本料金から、100円割引きます。

<適用期間>

※「ひかりTVはじめて割」の適用開始は、ご利用開始月からとなります。

※ご利用開始月を1か月目として、24か月目までが適用期間となります。

<ひかりTVはじめて割の注意事項>

※「ひかりTVはじめて割」の適用は、1回限りとなります。

※適用期間中に「基本プラン」へ変更された場合は、翌月から「ひかりTVはじめて割」の適用が終了となります。

※「ひかりTV」解約のお申し出がない限り、「ひかりTVはじめて割」終了後も「ひかりTV」の契約は継続となり、月額基本料金がかかります。

・最大2ヶ月無料キャンペーンについて

月額基本料金・チューナーレンタル料金は課金開始月とその翌月が無料となります。

※無料期間中にご利用の有料オプションサービスは、ご利用料金が発生します。オプションサービスについては、ホームページ(<https://www.hikaritv.net/entry/>)をご覧ください。

※本特典の適用は、契約回線1回線にあたり1回限りとなります。

※無料期間中に「ひかりTV」のプラン変更または解約された場合は、その時点で本特典の適用が終了となり、残りの無料期間も無効となります。再度ご契約の際には無料期間がご利用になれません。

※「ひかりTV」およびチューナーレンタルサービス解約のお申し出がない場合、無料期間終了後も契約は継続となり、自動的に月額基本料金の請求が開始されます。

(8)契約の変更・解約の方法

契約プランはサービス画面より変更が可能です。

※ひかりTV for NURO ご利用開始月内のプラン変更は承っておりません。

※プラン変更は、同月内1回のみとなります。

※変更いただいた当月のご利用料金は、変更前のプランのものになります。変更後のプラン料金によるご請求は翌月以降となります。

サービスの利用契約の解約に関するご連絡先
光インターネットサポートデスク 電話番号:0570-099-084 または 03-6705-5849
【受付時間】10:00~18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)
チューナーレンタルサービスの解約及びレンタルチューナーの回収などについて
・NTTドコモ ひかりTVカスタマーセンター
受付時間 10:00~19:00 年中無休(009192-144(通話無料))
※前記の電話番号がご利用にならない場合は0120-001144(通話無料・携帯電話不可)または、サポートページ(<https://www.hikaritv.net/support/>)からお手続きください。

(9)解約および退会における制限

解約のお申し出がない限り、「ひかりTV for NURO」のご契約は継続となり、月額基本料金・チューナーレンタル料金(レンタルをご利用の場合)・オプション料金等が自動的に発生します。

解約月の月額基本料金については、日割計算されませんが、1か月分の月額基本料金を請求させていただきます。解約手続き後、「ひかりTV」での録画コンテンツや別途購入された有料コンテンツが視聴できなくなりますので、予めご了承ください。

・サービス加入中にご購入いただいたオプションサービス(有料)につきましては、デジタルコンテンツの性質上、返品・キャンセルはできません。

なお、ひかりTV対応チューナーをNTTドコモよりレンタルされたお客さまで、レンタルチューナーをご返却いただけない場合には違約金を申し受けますので予めご了承ください。

(違約金額について)

契約者が滅失、紛失、盗難、物未返却を当社に申し出た日、もしくは当社が当該事実を確認した日(日)における通常販売価格とは、別に定めるところとなります。

1日時点で販売されていない機種で当該月に販売が開始された場合は販売開始日の通常販売価格とします。

通常販売価格とは、キャンペーン等期間限定、数量限定販売時の価格は除きます。

なお、通常販売機種が存在しない場合、機能同等機種に準拠します。

(10)初期契約解除制度

「ひかりTV」の新規ご契約は、初期契約解除制度の対象となります

会員登録証の受領日より起算して8日を経過するまでの間、放送法が定める初期契約解除を行うことが可能です。詳細につきましては会員登録証をご確認ください。

※初期契約解除とは、会員登録証の交付の契機となった契約の解除のごことであり、新規契約の場合は契約の取消し、既存契約内容の変更及び追加の場合は変更及び追加の取消しを指します。

(11)地上デジタル放送IP再放送サービス、BSデジタル放送IP再放送サービスについて
ひかりTV for NURO で地上デジタル放送、BSデジタル放送をご利用いただくには、対応チューナー(※1)が必要とな

ります。

・地上デジタル放送、BSデジタル放送は一部エリアに限って提供しており、視聴いただくには、提供エリア内(※2)においてSNCが提供する「NURO光」サービス(※3)または、光回線提供事業者が提供する光回線提供サービス(※3)のご利用が必要となります。

・光回線1回線にて、ひかりTV for NUROを複数ご契約されている場合でも、地上デジタル放送の同時視聴(録画含む)は最大2チャンネルまでとなります。

・電波で受信する地上デジタル放送、BSデジタル放送に比べると若干の遅延が起こり、また、チャンネル切替に時間がかかります。

・電波で受信する地上デジタル放送、BSデジタル放送に比べると、データ放送の画面表示内容や表示に必要な時間、若干の差がある場合があります。また、データ放送の双方向サービスを利用した視聴者参加型番組において、投票結果が送信できない、投票結果が正確に反映されない、抽選に参加できない、賞品が受け取れない等の事象が発生することがあり、通常の地上デジタル放送、BSデジタル放送と同等のサービスが受けられない場合があります。

・電波で受信する地上デジタル放送、BSデジタル放送に比べると画質が異なります。また、画質の劣化がおこる場合があります。なお、HD画質(ハイビジョン)で視聴できるのはHD画質対応のテレビのみとなりますので、お手持ちのテレビがSD画質(標準画質)の場合は、HD画質で視聴することはできません。

携帯・移動体向け地上デジタル放送(ワンセグ)は、再放送サービスに含まれていません。ご利用のチューナーによっては、地上デジタル放送の臨時サービスを視聴いただけない場合があります。

・諸事情により、ひかりTV for NUROで地上デジタル放送を終了する場合があります。その場合、引き続き地上デジタル放送、BSデジタル放送の視聴をご希望されるお客さまについては、お客さまのご負担にて別途、地上デジタル放送対応テレビや受信アンテナ等をご用意いただく必要があります。

・NHKの受信料は、本料金には含まれておりません。別途NHKと放送受信契約をご契約いただく必要があります。(NHKの放送受信契約についてのお問い合わせは、NHK視聴者コールセンター(TEL:0120-151515)または、<http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>)

・お住まいの地域において直接アンテナ等による受信で視聴できるチャンネルと本サービスで視聴できるチャンネルは異なる場合があります。

※1:地上デジタル放送の対応チューナーについては、ホームページ

(<https://www.hikaritv.net/user/tuner/st3400/>)でご確認ください。

※2:地上デジタル放送の提供エリアについては、ホームページ

(<https://www.hikaritv.net/entry/lineup/tv/digital/>)でご確認ください。

※3:「NURO光」サービスの提供エリアなどについては、SNCまで、光回線提供事業者が提供する光回線提供サービスの提供エリアなどについては、光回線提供事業者までお問い合わせ下さい。

・なお、設備の都合上、地上デジタル放送の提供エリア内でも、ご利用いただけない場合があります。また、NURO光(または光回線提供事業者が提供する光回線提供サービス)をご利用いただく住所とNURO光(または光回線提供事業者が提供する光回線提供サービス)取扱局(SNCの事業所)の住所と、都道府県が異なる場合は、ひかりTV for NUROをご利用いただけませんので予めご了承ください。

・地上デジタル放送IP再放送サービスの視聴不具合については、ひかりTVカスタマーセンター(受付時間10:00~19:00(年中無休) TEL:009192-144(通話無料))※前記の電話番号がご利用にならない場合は0120-001144(通話無料・携帯電話不可)または、ひかりTV地デジ専用故障受付センター(24時間/365日対応 TEL:0120-020860)にお問い合わせください。

・BSデジタル放送IP再放送に関するお問い合わせは、ひかりTVカスタマーセンター(受付時間10:00~19:00(年中無休) TEL:009192-144(通話無料))※前記の電話番号がご利用にならない場合は0120-001144(通話無料・携帯電話不可)にご連絡ください。

(12)ご利用にあたっての禁止行為

お客さまのご利用行為が下記の事項に違反しているかNTTドコモが判断した場合には、直ちに本サービスの会員契約を解除し、本サービスの提供を終了することができるものとします。

- ・本サービスを、会員規約に規定する家族利用人以外の第三者に対して、各種記録媒体または電気通信回線設備等を介し視聴させる等の、著作権を侵害する行為
- ・本サービスを、チューナーもしくはチューナー機能対応テレビ・PC以外の映像受信装置を用いて利用する行為
- ・レンタルチューナーの譲渡や転売(オークションへの出品を含む)等の行為
- ・刑法上の犯罪行為、民事上の不法行為、その他適用される国内法・国際法・国際条約等に違反する行為
- ・本サービスの運営を妨害する行為、又はNTTドコモが承認していない営業行為
- ・本サービスに接続しているネットワークを妨害又は混乱させる行為
- ・他の会員への本サービスの利用及び享受を妨害する行為
- ・その他NTTドコモが不適切と判断する行為

オプションの契約解除について

以下に記載する【サービスの解除に関する事項】に基づき、書面により以下の対象オプションの利用契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により対象オプションの利用契約の解除を希望されるお客さまについては以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。

※対象オプション:リモートサポート、生活便利相談サービス、キキホシヨト、SEITON&HOZON、データ復旧

＜契約解除書面の送付先＞

宛名 光サービス事務センター

住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル

りらいあコミュニケーションズ(株)内

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

契約解除に関するお申込みフォーム

<https://support.hikarisvc.jp/faqsupport/info/web/form138.html>

【サービスの解除に関する事項】

- この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
- 上記1に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより照会を、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。